

成人期の自立を実現するために  
必要な支援やネットワークのあり方について

報告書

令和 6 年3月

仙台市発達障害者支援地域協議会

## 目次

<b>I はじめに</b>	…1
<b>II 学齢後期から成人期の発達障害児者支援を取り巻く現状及び課題</b>	…2
1 発達相談支援センターの相談支援状況	
①乳幼児期の相談支援の傾向と課題	
②学齢児期の相談支援の傾向と課題	
③成人期の相談支援の傾向と課題	
2 アーチルによる関係機関へのヒアリング調査	
<b>III 課題解決のための大切な視点</b>	…9
1 平成26・27年度発達相談支援センター連絡協議会の提言書の概要	
2 作業部会での議論の経過	
<b>IV 具体的な取り組み</b>	…12
1 各委員の取り組み	
(1) ささげんクラブ	
(2) インクルーシブスポーツキャラバン	
(3) 学習支援センター(仙台城南高等学校)	
(4) 貞山アイ・貞山デザイン・通級による指導・校内カフェ(宮城県貞山高等学校)	
(5) ふれあい広場サテライト	
(6) ここクラブ(ここねっとデイ)	
(7) 仙台市榴岡児童館	
(8) 就労支援センター グッジョブ	
(9) 仙台市障害者就労支援センター	
2 アーチルの取り組み	…16
(1) 地域活動推進センターのプログラムの充実化	
(2) 発達障害のある大学生を対象にした就労前支援プログラム	
3 ご家族・当事者の取り組み	…16
(1) 『ライフハック』を出し合い、共有することで見えてきたこと	
(2) 家族の取り組み～段階的な生活スキルの習得・段階的な告知と本人の心の支え～	
4 先進地の取り組み	…17
(1) たのしむ	
① 世田谷区受託事業『みつけばハウス』	
② 品川区発達障害・思春期サポート事業『ら・るーと』	

(2) はたらく

- ① 札幌市自閉症・発達障がい支援センター『おがる』
- ② 特定非営利活動法人『パノラマ』 「校内居場所カフェ」「バイターン」

(3) くらす

- 特定非営利活動法人 PDD サポートセンターグリーンフォレスト
- 「横浜市発達障害者サポートホーム事業」

**V ありたい支援の姿(提案) ……24**

1. 発達障害児者(本人)への支援

- (1) 「たのしい」活動の提供
- (2) 居場所(心理的拠点)の保障
- (3) ピアとしての仲間関係の構築
- (4) 成長・発達につながる体験の機会

2. 支援者のあり方

**VI 今後期待される取り組み ……28**

1. 「たのしむ」を軸とした発達障害児者支援体制の整備

2. 支援者同士がつながる仕組みづくり

**VII 総括 ……30**

**参考資料: ①協議会・作業部会委員名簿**

**②審議経過**

**③平成 26・27 年度発達障害支援センター連絡協議会 意見交換概要**

## I はじめに

本市では、発達障害児者本人および家族が地域で安心して暮らせるよう、平成 14 年度の発達相談支援センター（以後アーチルと表記する）開設以来、様々な取組を進めてきた。アーチル開設 20 周年を迎えた令和 3 年度には、開設当初と比べて発達障害に関する世間一般での認識が広がり、発達障害の特徴や知的障害が明確にはみられないケースの相談が増加し、また成人期においても何かしらの生きづらさを発達障害に起因すると考えてアーチル相談につながるケースが増加する等、アーチルの相談支援のあり方も時代とともに変化している。

このような経過のなか、平成 28 年 8 月に発達障害者支援法が改正され、都道府県・政令指定都市が発達障害児者の支援体制整備に関する課題を協議する場として発達障害者支援地域協議会（以下「協議会」とする）を設置することとされた（発達障害者支援法第 19 条の2第1項）。本市においては従来、発達相談支援センター連絡協議会にて様々な地域課題を検討してきたが、法改正を機にそれを発展的に解消し、発達障害児者支援体制整備に関する情報共有及び検討を行うとともに、関係機関等の連携の緊密化を図ることを目的として平成 30 年度に本協議会を設置した。

令和3年度には、「知的障害や発達障害の特徴は明確ではないが、様々な課題が絡み合って複雑化してから相談や支援につながる」というアーチルの近年の成人期の相談支援の傾向から、成人期以前のライフステージ（学齢期・乳幼児期）のうちから大切にしたい視点を共有することが求められており、各地域・各分野での現状や実践について共有し、具体的に支援のあり方を検討するため、作業部会を設置した。

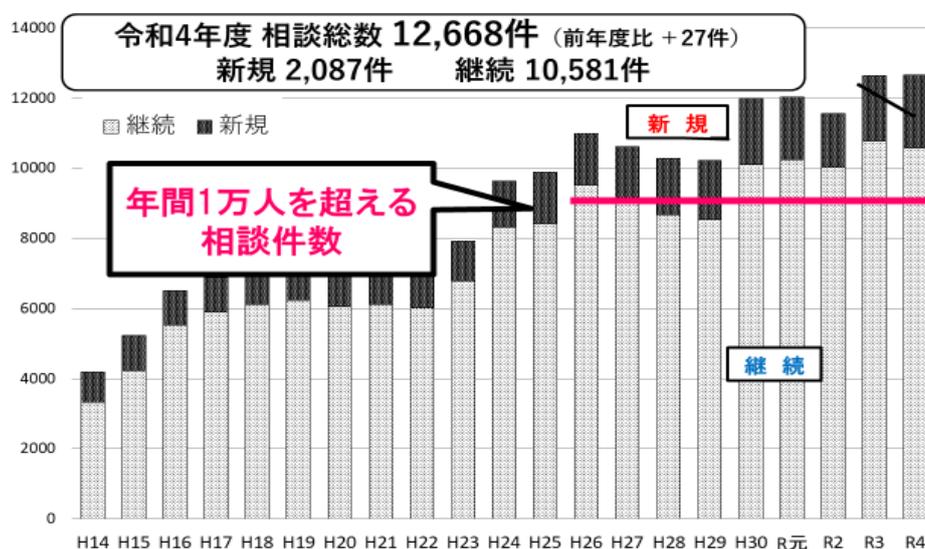
作業部会では「成人期の自立を実現するために必要な支援やネットワークのあり方」をテーマとし、主に学齢後期から成人期若年層における支援の現状及び課題について整理した。また各委員の実践を情報交換し、先進地視察を経て、発達障害児者本人が必要とする経験や環境整備について議論を重ねてきた。

この報告書は、各分野で発達障害児者に関わる実践者である作業部会委員の日々の取り組みや、発達障害児者支援を振り返る中で得られた知見から、発達障害を持つ方が生き活きとその人らしく地域で暮らせるよう、成人期の自立を見据えた際に必要な支援や、支援者のあり方等について提案するものである。

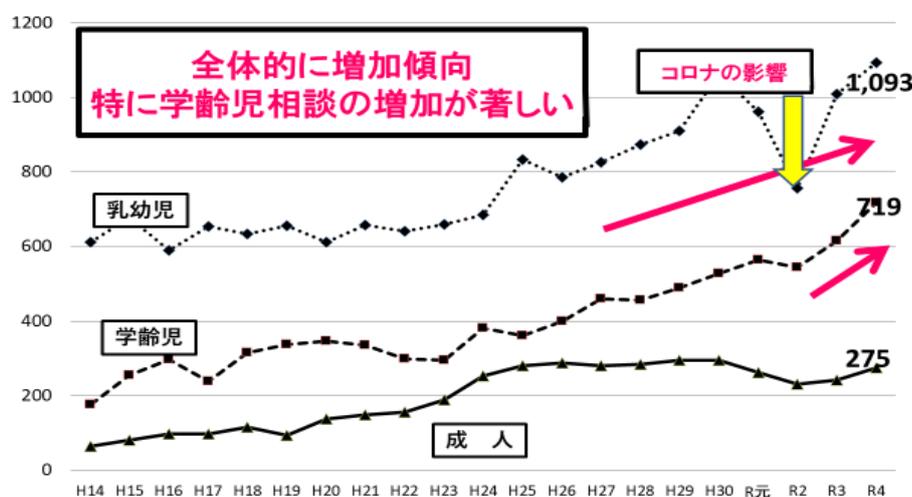
## II 学齢後期から成人期の発達障害児者支援を取り巻く現状及び課題

### I 発達相談支援センターの相談支援状況

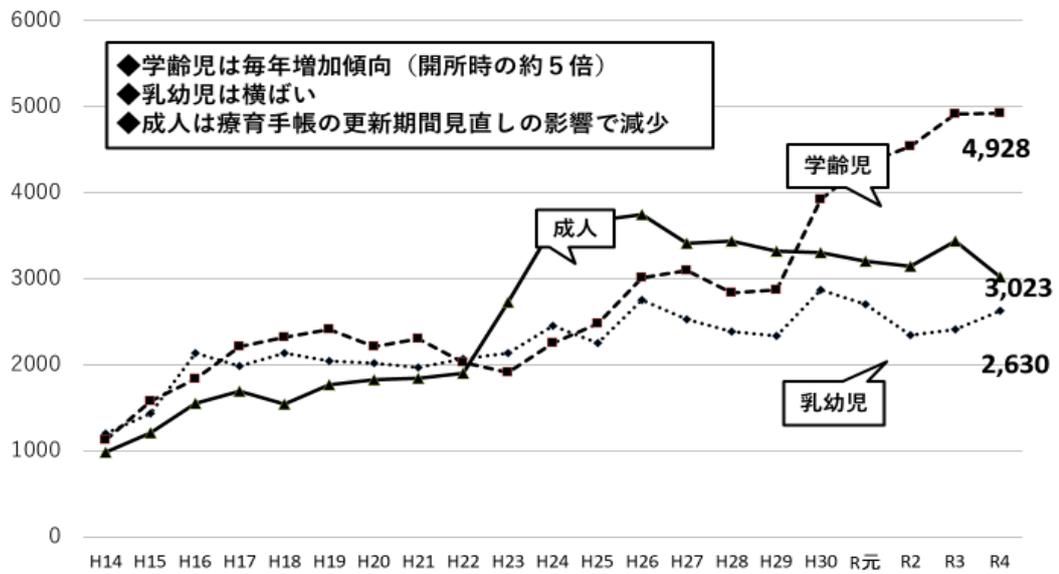
アーチルは、乳幼児期から成人期までの発達に関する相談支援を行っており、直近における令和4年度は相談総数が12,668件（前年度比+27件）で、平成14年度の開設後過去最多となった（【図1】）。新規（初回）相談件数は2,087件（乳幼児相談1,093件、学齢児相談719件、成人相談275件）で、その内訳は【図2】である。アーチル2回目以降の相談件数（継続相談）の総数は10,581件（乳幼児相談2,630件、学齢児相談4,928件、成人相談3,023件）で、全体として増加傾向にある（【図3】）。



【図1】アーチルの相談件数（総数）の推移



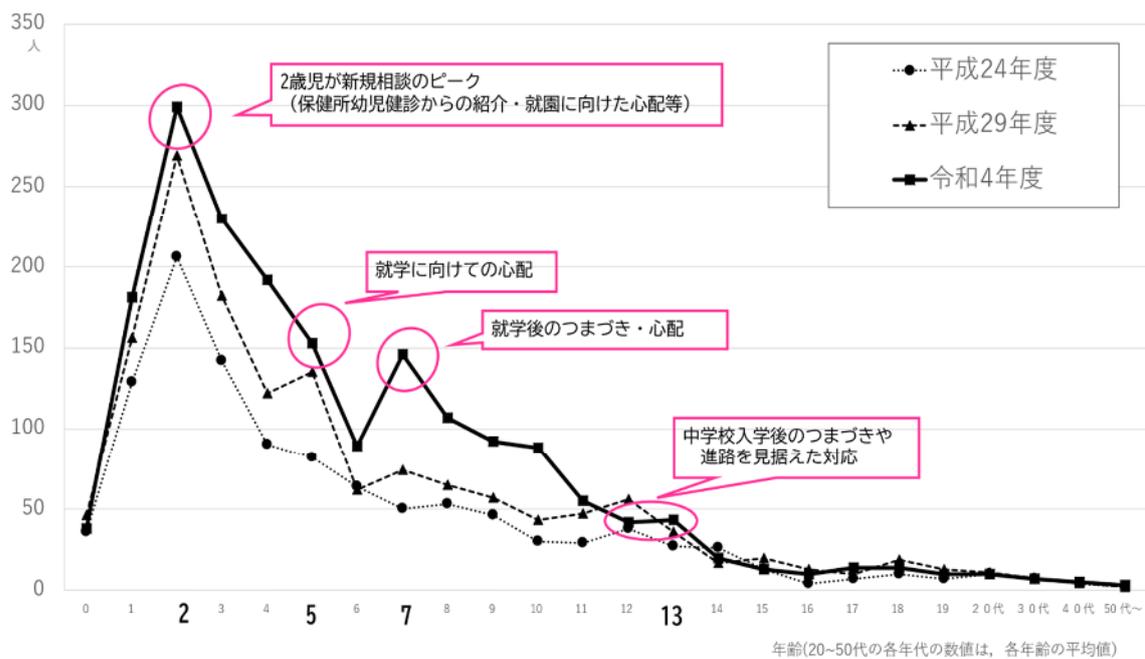
【図2】アーチルの新規相談件数（ライフステージ別）の推移



【図3】アーチルのライフステージ別 継続相談件数の推移

①乳幼児期の相談支援の傾向と課題

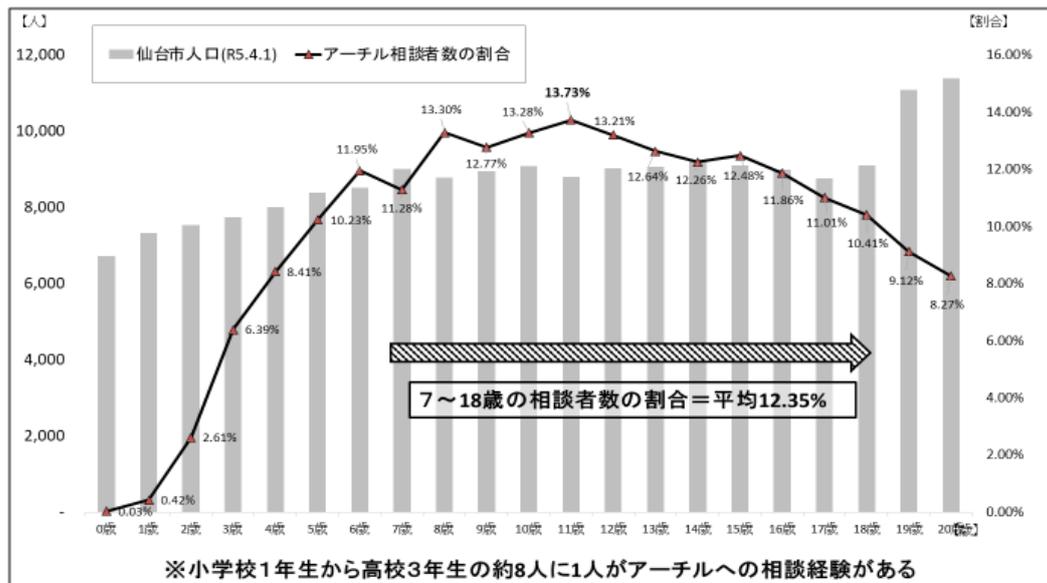
新型コロナウイルスの感染が拡大した令和2年度は一旦減少したが、翌年度以降はコロナ禍前の水準に戻り、相談総数は新規・継続共に横ばいである。新規相談時の年齢は2歳児がピークと、幼児健康診査を経て各区保健福祉センターから紹介される傾向は変わらないが、各区保健福祉センターで「5歳児のびのび発達相談」が開始されたことにより、3-5歳児での新規相談件数も増加傾向にある（【図4】）。また、知的障害や発達障害の特性が顕著ではないが、家族が育てづらさを訴えて相談につながる方も増えている。



【図4】新規相談時年齢の推移

## ②学齢児期の相談支援の傾向と課題

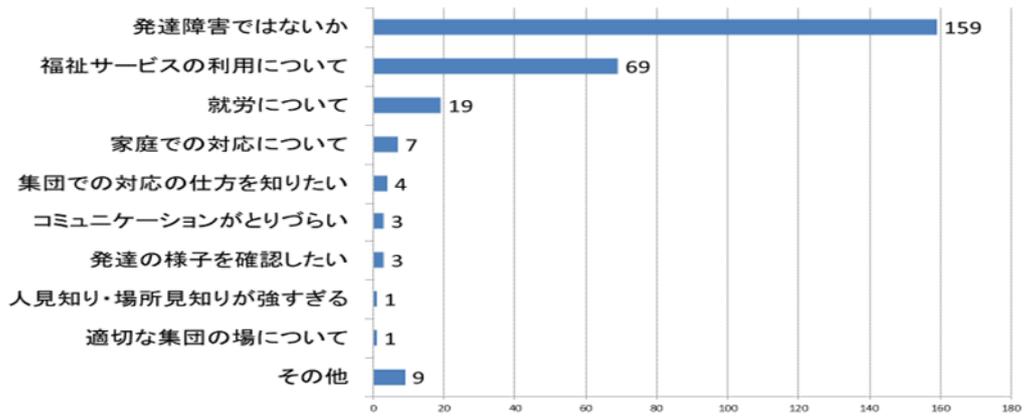
相談件数は、新規・継続ともに年々増加傾向しており、なかでも継続相談は開所時（平成14年度）の約5倍である。新規相談では小学校低学年の相談が多く、就学後に学習面や対人関係での難しさを心配される方が相談につながり、その後は中学校入学前後での相談が増え（【図4】）、令和5年4月1日現在でアーチルに相談歴のある児童の割合は8人に1人となっている（【図5】）。さらに最近の傾向としては、知的な遅れを伴わず発達障害の特性が顕著ではないが、学校で不適応行動を起こしている方や、家庭環境も含め複合的な課題を抱える方等、支援ニーズは多岐にわたっている。



【図5】アーチルに相談歴のある児童の割合

## ③成人期の相談支援の傾向と課題

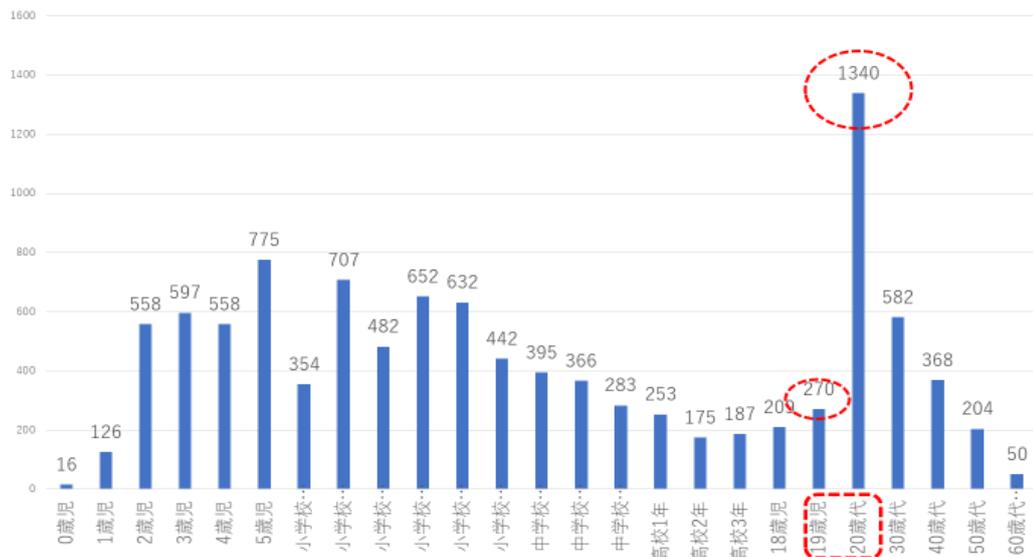
成人期の新規相談件数はこの数年微増しており（【図2】）、成人期新規相談者の主訴および紹介経路を見ると、自らの生きづらさは発達障害に起因するものと考えて本人が相談に訪れる方が多い（【図6・7】）。近年は特に10代～20代のいわゆる若年層の相談が継続相談の半数近くを占めており（【図9】）、大学や専門学校に在学している方や既卒者等、学生から社会人に移行する段階でつまづく方の相談が増えている（【図8・10】）。精神障害者保健福祉手帳を取得する発達障害者や就労支援を行う障害福祉サービス事業所は増加し、障害者雇用等、制度や支援は拡充されつつあるが、「未診断」の方は、既存の制度や支援につながりにくい。困り感が薄く支援につながらないまま時間ばかり過ぎていく方、就労意欲は高いものの採用につながらない方、物事を同時に進めることや「報連相」が苦手な採用後の定着が難しい方、未経験の中での職業選択が難しい方、就職活動を計画的に進めていくことの難しい方等、新たな成人期の課題に直面し、より個別的な就労前支援や、自分の発達特性を知る自己理解支援の必要性が高まっている。また発達障害の特性は明確とは言えないが不登校状況が改善されない方や、家庭環境調整が必要な方等、一つの機関だけでは支援の行き詰まりを感じ、適切な支援機関に関する情報や、アーチルとの協働支援の可能性を求めた教育現場や就労支援機関からの相談も増えており、福祉・教育・労働・医療・司法等、分野を超えた連携強化の必要性が高まっている。



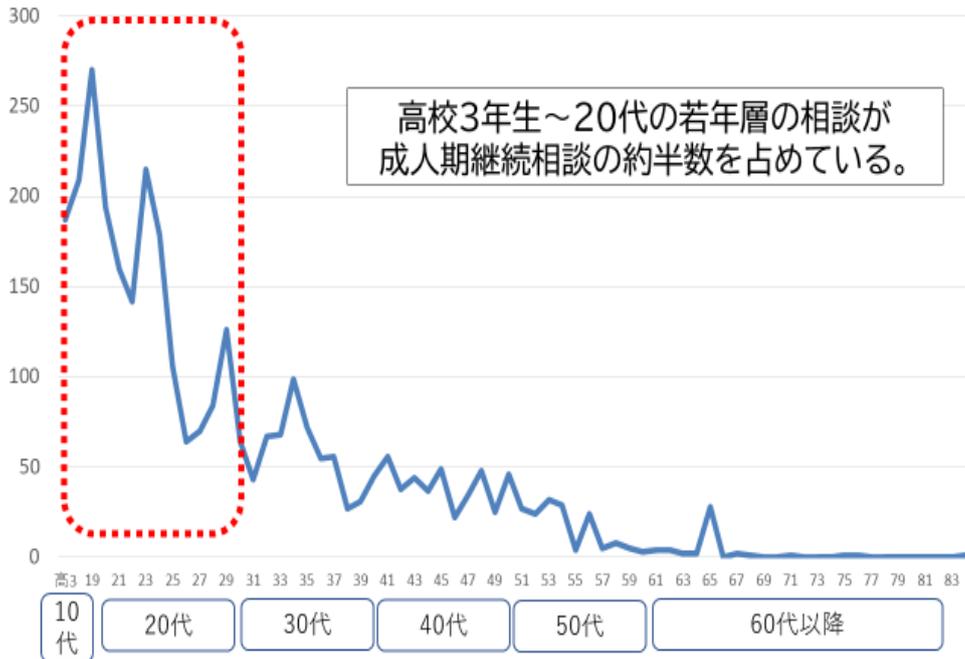
【図 6】令和 4 年度 成人期新規相談の主訴



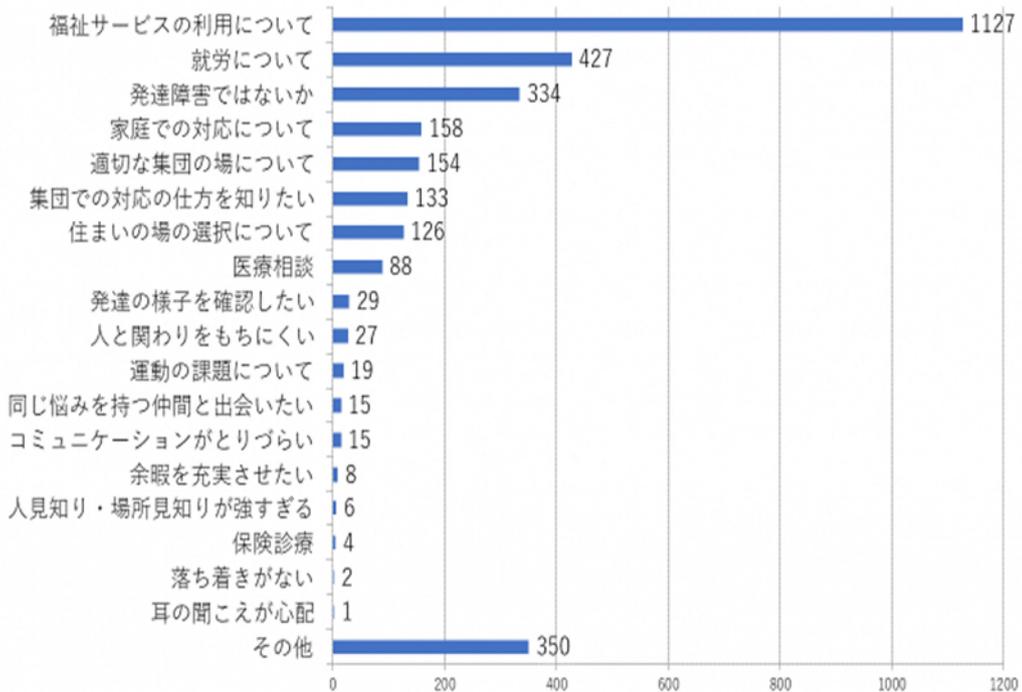
【図 7】令和 4 年度 成人期新規相談の紹介経路



【図 8】令和 4 年度 継続相談数（学年別）



【図 9】令和 4 年度 成人期継続相談（年齢別）



【図 10】令和 4 年度 成人期継続相談の主訴

## 2 アーチルによる関係機関へのヒアリング調査

20代前後の若年層の相談が増えている成人期相談を踏まえ、高校・専門学校・大学・就労支援機関を対象にしたヒアリング調査を実施した。

### ①目的

教育機関や就労支援機関における発達障害のある方への支援状況と課題を把握する。また、対面調査により「顔が見える関係づくり」を目指し、課題解決に向けたネットワークづくりや新たな事業展開の可能性を探る。

### ②方法

・調査期間:令和2年10月～令和3年11月

・調査対象機関:全35機関

内訳)教育機関:高校9校(特別支援教育コーディネーター)

専門学校2校(管理職・進路支援担当職員・就職支援担当職員)

9大学(学生相談室・障害学生支援室・保健センター職員)

就労支援機関16機関:

ハローワーク、宮城障害者職業能力開発校、宮城障害者職業センター  
みやぎ若年者就職支援センター(ジョブカフェ)  
仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」、仙台市障害者就労支援センター  
せんだい若者サポートステーション、障害者就業・生活支援センター「わーく」  
就労移行支援事業所(8機関)

その他:学習・居場所支援を行うNPO法人2機関

・調査方法:

2～3名の職員で各機関を訪問し、「支援体制の概要」「組織内外の連携」「移行時の引継ぎ・アフターフォロー」「生活面の課題」「家族支援」「未診断事例への対応」「アーチルに求めること」「その他」の項目に沿って半構造化面接を実施した。面接で得た情報はメモを取り、その後、書面に書き起こし、KJ法に準じて、複数の職員で似通った情報をグループ化する等の整理を行った。

### ③結果

本調査から、成人期若年層の発達障害者における現状と課題を整理した結果を【図11】に示す。教育機関は各機関とも試行錯誤で入学前支援、卒業時支援を行っているものの「進学先を確定させることが優先されるため、入学後の合理的配慮申請時にやっと生徒の情報が得られた」「進路は“なんとなく進学する”のではなく、目的をもって選んでほしい」等、進学先や就職先のマッチングに留まらない移行期の支援の必要性が浮かんできた。また本人支援においては「理想と現実のギャップをどう埋めていくかに悩む」「就業体験やモデルとなる人がいると本人の気づきが促される」「失敗体験からの気づきではなく、成功体験を通じた気づきが自己理解につながる」「気軽に話ができる『ゆるい居場所』があると良い」「ストレスを発散したり息抜きができる場が必要だ」等が挙げられた。また生活支援においては「小さい頃から生活スキルを身につけることが大事」「過保護過ぎない家族の関わりが大事」とあるが、教育・就労支援の一機関だけでは担いきれないことが浮き彫りになり、家族支援の必要性も挙げられた。そして数多くの機関から「発達特性なのか病気なのか性格なのかアセスメントが難しい」「様々な機関でもっとつながりたい」という意見が寄せられた。

<p><b>【学業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業内容理解, レポート作成が困難</li> <li>・時間割を自分で作れない</li> <li>・期日を守れない, 優先順位がつけられない</li> <li>・学業とアルバイト, 就職活動を並行できない</li> <li>・ゼミ, グループワークでのつまづき</li> </ul>	<p><b>【自己理解】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害名だけ告知されても納得できない</li> <li>・自分の特性に気づけない</li> <li>・マイナスな経験が重なり, 自分の長所に目が向かず, 被害的に捉えてしまう</li> </ul>
<p><b>【居場所・仲間づくり/余暇支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人との関わりや楽しみが得られる場が必要</li> <li>・どの年齢でも「恋人が欲しい」「遊び友達が欲しい」等, 仲間づくりを希望する人がいる。</li> <li>・サークル活動がサポートの場になっている</li> <li>・ゲームも有効だ(強ければ尊敬される。自信を持てれば, 自己肯定感も上がる)。</li> </ul>	<p><b>【家族支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族の障害理解が難しい</li> <li>・家族関係の悪化</li> <li>・本人の意思が分かりにくく, 保護者の意見になりやすい</li> <li>・生活スキルよりも進路や学習に価値観を持ちやすい</li> </ul>
<p><b>【進路選択】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「なんとなく」選択したものの「なんか違う」</li> <li>・自分の特性に合わない進路先を選ぶ</li> <li>・体験がないと, 就職へのイメージが持てない</li> </ul>	<p><b>【相談支援体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関, 相談機関につながりにくい</li> <li>・生活支援を行う機関がない</li> <li>・未診断, 障害者手帳無ではつなぎ先がない</li> <li>・就労移行支援は在学中に利用しづらい</li> <li>・就労移行支援の2年間では就職が難しい</li> <li>・連携のツールがない</li> <li>・支援が途切れている</li> </ul>
<p><b>【生活スキル】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家事ができず一人暮らしがままならない</li> <li>・生活リズムの乱れ</li> <li>・金銭, 時間の管理ができない</li> <li>・生活支援を行う支援機関がない</li> </ul>	

【図 11】成人期若年層における発達障害者の現状と課題

### Ⅲ 課題解決のための大切な視点

#### 1 平成 26・27 年度発達相談支援センター連絡協議会の提言書の概要

平成26～27 年度にかけて協議された「発達障害児者の地域生活の充実へ向けた支援体制の整備について」の提言書では、発達障害児者が地域の中で自立して暮らす力を身に着けるため、思春期・青年期に獲得したい3つの力として「くらす力（生活支援）」、「はたらく力（就労支援）」「たのしむ力（余暇支援・仲間づくり・居場所づくり）」が挙げられた。そして、今後特に力を入れていく必要のある取り組みを「親や家族の集いの場」「本人の集いの場」「地域や職場等での普及啓発」「高度な専門性を持つ人材の育成」を挙げている。（参考資料別紙③『H26. 27年度発達障害支援センター連絡協議会 テーマ：発達障害児者の地域生活の充実へ向けた支援体制について 意見交換概要』）

本作業部会では、この提言書の内容を踏まえ、現在の仙台市における発達障害児者の取り組みについて概観し、仙台市で今後必要とされる取り組みのあるべき姿について具体的に検討することとした。

#### 2 作業部会での議論の経過

「成人期の自立に向けて大切なこと」として『安心できる関係づくり』『生活の土台づくり』『様々な情報へのアクセスしやすさ』『具体的な経験の積み重ねと振り返り』の 4 つの項目に整理され、これらを含む考え方として『支援の垣根を超え、本人に必要な体験の機会を皆で協力してつくること』が挙げられ、これらはアーチルで実施したヒアリング調査で得られた結果とも一致し、本市における発達障害児者支援に共通する視点であることが確認された（【表1】【図 12・13】）。

本市にある社会資源を「くらす」「はたらく」「たのしむ」の観点から整理すること、また、「学齢期から成人期へとライフステージが変わっても、『人』や『場』とのつながりが持てる仕組みづくり」「支援機関同士が他のライフステージの社会資源を知るツールが整備されていること」の必要性が浮かび上がった。発達障害児者は人への慣れにくさがある方が多いため、自ら相談機関を訪れることはハードルが高く、身近なコミュニティの中に日頃からのつながりの中で、いざ困った時に相談できたり、つながれる場が必要である。しかし中高生以降は行動範囲の拡大とともに、地域とのつながりが薄くなることも多く、「思春期・青年期以降になっても利用できる『自分以外の人がいっても安心できる場』で『他の社会資源とのハブになるような場』が存在すると良い」「発達障害児者が『たのしむ』ことを通じて、安心して過ごせる場が各地域の中に内包され、分野やライフステージを超えて、様々な社会資源につながっていくためのハブ（※注1）としての機能を持っていけると良い」という意見が出された。

そして「くらす」「はたらく」「たのしむ」は相互に影響し合い、つながっているため（【図 13】）、「はたらく」と「たのしむ」、「くらす」と「たのしむ」等、複数を同時に支え、相互に影響しあう『ハブ』の機能を持った社会資源が必要である。しかしそれを福祉だけでやろうとすると、途切れてしまうため、福祉・教育・労働・医療・司法と分野を超えて、地域のインフォーマルな資源も含めて「ハブ」になる機能が必要である。

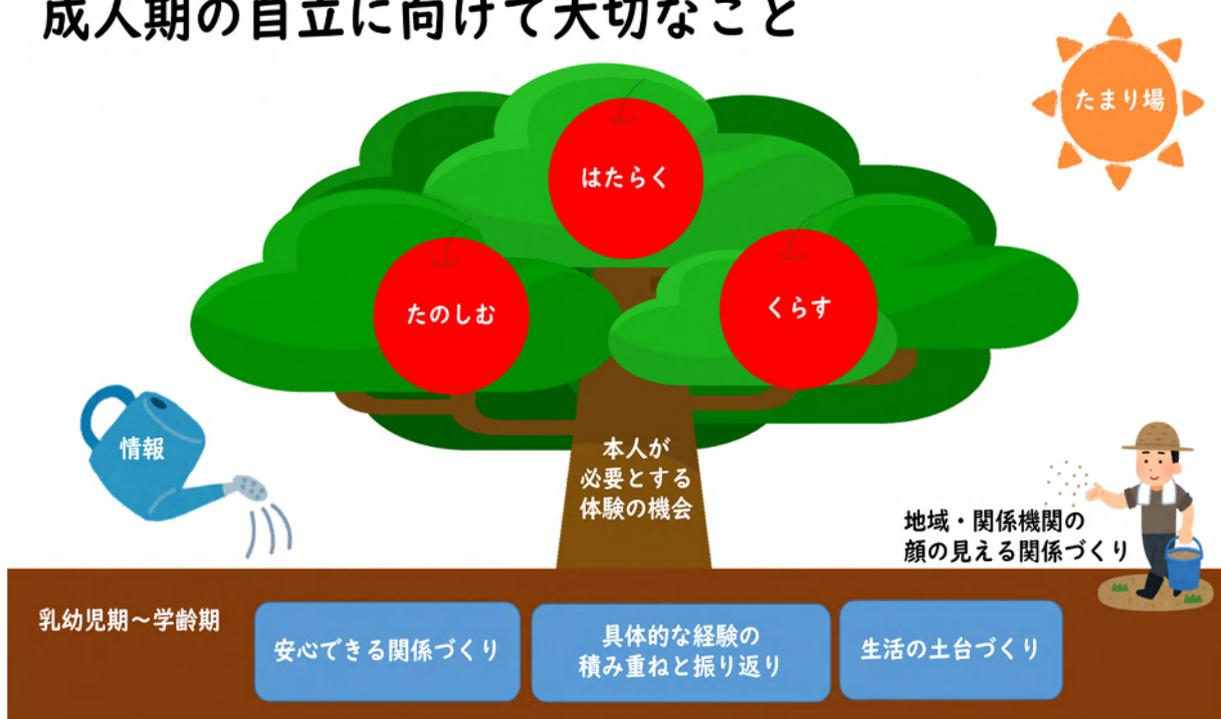
これらの議論を踏まえて作業部会の各委員の取り組みを学び合い、先進地の情報も参考にしながら、本市において必要な仕組みづくりについて検討を深めていくこととした。

※注 1) ハブ(hub)：車輪やプロペラなどの中心にある部品や構造、IT 分野では通信における集線装置をハブと呼ぶことが多い。ここではネットワークや活動の集約点や結節点として使用する。

【表1】成人期の自立において大切な視点

本人が必要とする体験の機会から	安心できる関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心できる人間関係、ネットワークを複数持っていることが支えになる</li> <li>・苦手なことがあっても、ゲーム等の得意なことが自信につながる</li> <li>・自分の役割を持つことは、自信をつけていくこと・自己肯定感につながる</li> <li>・本人に困り感がなくても、さりげない支援を重ねることで頼ってもらう</li> <li>・家族が本人を前向きにサポートできるよう支えていく</li> </ul>
	生活の土台づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活スキルは働くための土台になり、将来の自立につながる</li> <li>・小中学校時代から、学習だけでなく社会に出るために必要な経験を積む</li> <li>・学校時代から地域の中で遊べる友達との体験は大切だ</li> <li>・自分が好きなことを中心に、心地よく居られる場所が大切だ</li> </ul>
	様々な情報へのアクセスしやすさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な社会資源とマッチングできるように、情報を一元化しておけると良い</li> <li>・仲間づくり、居場所、余暇支援の場としてゆるくつながりながら、いろいろな選択肢があることをガイダンスし、支援につなぐ「ハブ」の機能が大事</li> <li>・多様な生き方や働き方についてロールモデルにアクセスできると良い</li> <li>・発達障害児者が「社会に合わせる・適応させる」という根深い価値観がある</li> </ul>
	具体的な経験の積み重ねと振り返り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知識の有無だけでなく、経験することで初めて自分事として考えられる</li> <li>・実際にやってみて振り返ることで、本人自身が得意不得意を知り、対処法も考えられる</li> <li>・失敗しても再挑戦するステップを踏んで、段々上手になり、自信がつく</li> </ul>

## 成人期の自立に向けて大切なこと



【図12】成人期の自立に向けて大切なこと

## 「たのしい」活動を通して得られる経験

- 様々な課題を積み残して来た人＝“社会に出る準備性を高める”
  - ➡社会参加への意欲や自己肯定感が得られる。  
自分や周囲への気づき・学びが得られる。
- すでに働いている人＝“社会生活を維持する”
  - ➡はたらきつづけるためのエネルギーを充電することができる。  
レジリエンス(回復力)を高めることができる。



【図13】「たのしい」活動と「くらす」「はたらく」の関連性

## IV 具体的な取り組み

### I 各委員の取り組み

#### (1) 放課後や休日の居場所づくり・余暇支援：『ささけんクラブ』

特別支援学校高等部の余暇活動を拡張させ、卒業後も参加できる場として年 5 回程度、定期的に『ささけんクラブ』を開催し、学齢期～成人期とライフステージが変わっても継続して利用できる居場所となっている。特別支援学校の生徒は、どうしても学校以外の人間関係が広がりにくいことが多く、イベントや宿泊会等の「たのしい」活動を通じて安心できる関係の中で自分の悩みを共有できる場があることで、生徒同士の縦・横のつながりができる。また、卒業生が夜に集まって互いの悩みを話す夕食会「通称“夜の部”」の存在は在校生も知っていて、「卒業したら参加できる」と楽しみにしている。『ささけんクラブ』では、色々な活動を提供するものの、自分なりの楽しみ方や居場所として利用することを優先し、卒業後もいつでも戻ってこられる場・後輩に会える場であり、在校生にとっては先輩が「何か新しいことをやっている姿」をロールモデルとして見ることができている場にもなっている。

#### (2) 楽しみを通じた地域とのつながり：『インクルーシブスポーツキャラバン』

令和3年度から県内各地で学齢期の児童・生徒向けのサッカーのイベントを開催している。障害児者の支援機関だけでなく、ベガルタ仙台や障害者サッカーチーム「仙台フォルツァ」・大学生・保護者が加わり、複数の団体で互いの資源を持ち寄り、障害の有無に関わらず、一緒にスポーツを楽しむ場になっている。回数を重ねるとリピーターが出てきて、だんだんと家族同士のつながりや、スタッフとのつながりができ、情報交換の場になっている。令和4年度は、複数の特別支援学校から会場を提供いただくことができ、地域にいるグレーゾーンと言われる子どもが特別支援学校に足を運ぶ機会にもなっている。

#### (3) 私立高校での取り組み：『仙台城南高等学校 学習支援センター』

「学習支援センター」は不登校の生徒や、対人関係のトラブル等で一時的に教室に入れない生徒、発達上の課題のある生徒、学力不振のある生徒等を対象にしている。不登校の生徒であれば、別室登校をする場として週何回か来てもらって徐々に登校できるようになっていく支援をし、トラブルを抱えた生徒であれば、トラブルを解決するところを支援して大丈夫だと思えたら教室に戻っていく等、適応指導教室が学校内にあるイメージに近い。学習支援センターでは、特別支援学校を退職した教師が特別支援教育コーディネーターと学習支援センター長を兼任しており、場所もカウンセリングルームの向かい側にあるため、常に連携できている。保護者支援の一環として、学習支援センターとカウンセリングルームが共同で「保護者のためのお茶っこ会」を2か月に一度、開催した。対象者は、発達障害という名称を取らず、「コミュニケーションに難しさを抱える生徒の保護者」「不登校の生徒の保護者」とし、お茶っこ会の中では、本人にどう声掛けをしたら良いか、保護者同士・スタッフと話しあうソーシャルスキルトレーニング(SST)や座談会も行っている。

また、生徒全員が持っているiPadを用いて授業を学習支援センター内でライブ視聴することができ、学習支援センターにいながら試験を受ければ欠席扱いにしない「認定制度」等、学習の保障も行っている。また発達上の課題がある生徒が、入学時点で把握できていれば、学習支援センターとスクールカウンセラーが分担して中学校を訪問し、合理的配慮の提供を生徒・保護者と話し合っている。学力支援が必

要な生徒には、放課後に「ほっとタイム」を設け、市内の大学で公認心理師を目指す大学院生が勉強を教えたり、余暇兼 SST としてボードゲームも行っている。ボードゲームの中には、知的な作業もあれば勝敗・ゲームのルール・コミュニケーション等、様々なスキルを学ぶ機会にもなり、ゲームに強い生徒は自己肯定感が高まる側面もある。

このように生徒にとって学習支援センターは、困ったら相談できる場、自らクールダウンする場で、安心できる居場所になっている。大学院生も含むピアな関係でのボードゲームを通じてコミュニケーションの練習をしたり、楽しい体験を蓄積することもできる。また、転退学や進路（進学・就職）の選択を生徒とスタッフが一緒に考え、相談・医療機関を紹介する等、「ドロップアウトした」のではなく「より良い選択をするために、別の道を選んだ」と思ってもらえるよう、適切な進路選択のバックアップも行っている。

#### (4) 県立高校での取り組み：『宮城県貞山高等学校 貞山アイ・貞山デザイン・通級指導・校内カフェ』

貞山高等学校は、多賀城市にある宮城県立の昼夜間部の定時制高校で、仙台市から通学する生徒は全体の約 3 割である。生徒数は減少傾向だが、中学校時代に不登校だった生徒も多く、学習面・対人関係・家庭状況等、何らかの事情を抱える生徒も少なくない。そこで多くの目で生徒を見る「貞山アイ」として、中学校からの「引継ぎシート」、生徒や保護者が記入した「高校生活応援シート」、入学後各教員が記入した「気づきシート」を基に、教員間で情報交換を行っている。

高校における通級による指導は平成 30 年度に制度化され、宮城県では平成 31 年度から実施しているが、貞山高校は通級指導が制度化される前から生徒に対する支援を「応援プロジェクト」として進めてきた。“支援”や“障害”という言葉に抵抗感を持つ生徒や保護者が少なくないため、敢えて“応援”と呼び、「ユニバーサルデザインを充実させれば合理的配慮が小さくて済む」という「貞山デザイン」の考えのもとに、分かる授業や環境整備に力を入れている。「貞山デザイン」の具体的な取り組みとしては、掲示物を整理することや、漢字のルビや UD フォント等プリントを見やすくすること、指示は一つずつ分かりやすい言葉で伝えること等で、それぞれの取り組みを教員全体で年 2 回共有する機会を設け、そのうえで個に応じた学習の時間として通級による指導を行っている。通級による指導で大事にしていることは「はたらく」「くらす」「たのしむ」であり、そのために「かかわる」「みとおし」「こころ」「きづく」「つながる」の学びがある。「かかわる」ではアサーショントレーニングや教師やアルバイト先と話すための練習、「みとおし」ではスケジュール管理の練習をすることにより、「くらす」のお金の遣い方や調理・洗濯、「はたらく」の自分に合う条件の仕事を見極めるための学習や就職試験の準備・校内実習につながっている。通級での指導は個別に行っているため、同世代の生徒とコミュニケーションをとる機会が少ないのが課題だが、生活スキルを身につけたり、進路を具体的に考えることができる等、成果も上がっている。

一方、生徒の卒業後のサポートや、支援につながらない生徒の存在が懸念されるため、どの生徒も「楽しい体験ができる場」「気兼ねなく過ごせる場」として NPO 法人と共に校内カフェを開設した。校内カフェの前半では感情コントロールやアルバイト等、テーマに沿ったミニ講座を開き、後半はボードゲームや懇談を取り入れ、楽しく緩やかな雰囲気の中で、普段の学校生活とは違った生徒とカフェスタッフとのコミュニケーションが広がっている。

#### (5) 不登校児の居場所づくり：『ふれあい広場サテライト』

『ふれあい広場サテライト』は、仙台市こども若者相談支援センターの居場所事業「ふれあい広場」のサテライト拠点という位置づけで平成 31 年度から仙台市との共同事業で開始し、令和 3 年度からは委

託事業になった。対象年齢は幅広く、小学校高学年～20歳前後までと、他の場所につながるまでの間、長期的に支援ができる状況になっている。『ふれあい広場サテライト』は、「居場所の提供」、遊びを通じた関わりや学習機会を提供する「発達保障」、ボランティアや就労体験、イベントを通じた「社会参加」を大事にしている。利用者の半数近くは何かしらの診断を受けている方が多く、居心地の良さを大事にしながら、緩くつながるなかで、他の場所へつなぐ「ハブ」の役割を担っている。遊びやイベントの企画も自分たちで立てており、そこで自然発生的に生まれる人間関係の軋轢も、スタッフの後押しを受けて自分たちでどう解決していくかということも大事にしている。幅広い年齢層の利用者がいるからこそ、高校生が小中学生のロールモデルになり、高校生から小中学生への情報提供も自然に行われ、20代になる高卒生がスタッフの代わりに子どもの対応を担う等、活動の中で新たな役割を見出している。

居場所に来ることが難しい方には、スタッフが家庭に訪問して、おしゃべりやゲームを楽しんだり、公共交通機関を利用して居場所に来るための支援も行っている。「就労支援」では、職の斡旋はできないが、履歴書の書き方やハローワークの登録の仕方を助言している。『ふれあい広場サテライト』は社会とのつながりができた時点で一区切りとなってしまうが、就職後も利用できる居場所が、時間的にも距離的にも、身近なところで存在することが望ましい。

#### (6) 当事者活動：『ここねっとデイ(ここクラブ)』

市内3か所の地域活動推進センターのうち、1か所を自閉症ピアリンクセンターここねっとが受託・運営しており、発達障害が疑われ「自分について知りたい」という方であれば、障害者手帳や診断の有無に関わらず利用できる。『ここねっとデイ』開設後の約15年の間に、発達障害者への就労支援サービスが整備されてきたが、自己理解や余暇支援は有期限の障害福祉サービスだけでは補完しにくい。だからこそ、利用期限のない地域活動推進センターで力を入れて取り組んでいる。余暇支援では、集まってワイワイ楽しむイベントを企画しても人が集まりにくいいため、音楽・ゲーム・創作とカテゴライズし、個別でも楽しめる「特化した余暇ニーズ」に沿って幾つかのクラブ活動を立ち上げ、総称を『ここクラブ』に変えた。利用者にとって“一人で過ごす=寂しい”のではなく、一人でとことん好きなことを楽しんで満足する方もおり、人それぞれの過ごし方ができる場所になっている。

『ここクラブ』では、余暇を楽しみながら、ユーモラスな方々の活動や、他の利用者がインクルーシブに受け止められるのを目の当たりにする。そこで少しずつ自分の発達特性に目を向けられるようになり、自分自身も肯定される体験を積み重ね、他者のことを肯定的に見ることができるようになる。クラブ活動の内容は、利用者同士がアイデアを出し、話し合いながら決め、発達障害のある当事者同士が安心して過ごせる居場所になっている。そして、いずれは地域にある余暇資源につながる「ハブ」となり、地域のコミュニティと当事者同士のコミュニティを行き来できる体制を目指している。

#### (7) 地域での取り組み：『仙台市榴岡児童館(榴岡地域のネットワーク)』

NPO 法人せんだい杜の子ども劇場では、新田・榴岡2つの児童館を指定管理している。支援を要する児童だけでなく、家族支援も地域や学校と一緒に取り組んでおり、18歳以降もインクルーシブに子どもでも大人でも誰が来ても良い地域のステーションということを常に心掛けて取り組んでいる。児童館の良いところは赤ちゃんの時から18歳までの成長過程を継続して見られるところであり、それは子どもだけでなく保護者も同じである。何かあった時にふらっと立ち寄り、スタッフの顔を見ながら話ができることは、児童館の強みである。

榴岡児童館では、児童支援・家族支援を地域の中で大切に積み重ねるなかで、職員が地域のキーパーソンを自分の足を使ってリサーチし、積極的に地域の色々な所に出向いて顔を出すことを地道にやってきたことで榴岡地域のネットワークが形成され、『縁が輪ねっと』ができた。『縁が輪ねっと』の参加者それぞれが協働というスタンスを意識し、互いが顔の見える関係になってきている。人は地域外の学校に通学したり、余暇活動をして、最終的には地域に帰って生活をする。地域の中で顔が見える関係ができ、声をかけてくれる人が地域の中にいる等、地縁の中でつながっていることは大切に、家庭を孤立させないことにもつながる。地域世代間交流として、行事を通して出会いの場を作っており、インクルーシブな出会いの場で、いつでも来られる場にもなっている。児童館がハブステーションの一つになることを目指し、日々取り組んでいるところである。

#### (8) 就労支援センター グッジョブ

青葉区上杉で生活訓練・就労移行支援・就労継続支援の3つの障害福祉サービスを提供している。利用者のほとんどが成人期に診断を受けているが、通所開始時は半数の方が障害者手帳を取得しておらず、通所しながら自分を理解しようと向き合い、就職に向けて取り組んでいる。就職後もOB・OGが2か月に一度集まり、1グループ10名まで、計2グループでグループワークを行っている。グループには毎回参加してもしなくても良く、最近変わったことや大変なこと等を話し、終了後に食事に出かけることもある、安心して話せる場として取り組んでいる。「推し活」として、好きなものがテーマだと話は盛り上がるため、各自好きなことに関する写真や物品を持ってくることにした。また就職後に体調を崩す方もいるため、軽く運動してリフレッシュする場も作っている。参加者の発言から、就職後「趣味や好きなこと」が就労継続の支えになっており、一人暮らしだと、職場と家の往復で、話す人がいなくて悶々としている方もいた。趣味を楽しむことができ、孤立感が解消できて、安心感があるということが「はたらく」ことを支えていく上で大切である。また、OB・OGの経験談は現在訓練中の利用者にとって、就労後の生活をイメージしやすく、職業選択の参考にもなっていた。

地域とのつながりとして『北四番丁七夕有志の会』は、コロナ禍で七夕まつりが開催できなくなっても“地域の中で皆が一体感を持っていたい”“支援者がいつまでも支援するよりは、地域や職場に理解者を増やすことが大事”だと考え、地域の中で居場所があると良いということから始まった。「ダイバーシティとサステナブル」をモットーに高齢者・大人から子ども・病気や障害があってもなくても誰でも気軽に参加でき、チラシや家にある折り紙を使って「無理なく自然にあるもので出来る範囲で」七夕飾りを作ることで、顔が見える関係になるよう取り組んでいる。コロナ禍で実習先が確保できない事態になった時も、これまでのつながりから、いくつかの店舗で作業の切り出してもらい、清掃や理髪店のタオルたたみ、弁当の盛り付け等、1~2時間の作業実習を行うことができた。利益追求・顧客との信頼等の点から、施設外就労体験の場を開拓していくことは簡単ではないものの、日頃のつながりの中で少しずつ理解してくれる地域の店舗・住民は広がりつつある。

#### (9) 仙台市障害者就労支援センター：「はたらポート仙台」

仙台市障害者就労支援センターは、障害の診断があれば障害者手帳の有無に関わらず相談できる機関であり、親しみやすく相談しやすいように令和3年度に「はたらポート仙台」という愛称をつけ、「障害のある方」「企業・事業主」「就労支援事業所」への支援を行っている。障害のある方の就職活動の支援では、これまでの経過を基に仕事をする上での得意・不得意の整理、求職条件や合理的配慮をお願い

いすることへの整理, 自分に合った仕事かどうかを確認できるよう職場見学・実習のコーディネートを行っている。就職後は, 職場訪問や面談を行い, 職場と障害のある方との関係づくりの支援を行っている。企業については, 障害のある方が力を発揮しやすい業務の選定や環境整備, 職場内の障害理解を深めるための勉強会の実施等, 採用前の準備から採用後の安定した就労までの支援を行っている。

## 2 アーチルの取り組み

### (1) 地域活動推進センターのプログラムの充実化

仙台市には知的障害を伴わない発達障害者の日中活動の場として, 地域活動推進センターが 3 か所設置されており, これまで自己理解プログラム等, 個別相談と小集団のプログラム活動を展開している。令和 4 年度はアーチル自閉症児者相談センター『ここねっと』と 3 か所の地域活動推進センターで若年層を対象にした就労前支援・余暇活動支援のプログラムを検討し, 夏季休暇中の大学生を対象にした調理活動や, 大学休学中の学生の受け入れを開始した。また 3 か所の地域活動推進センターの協働企画として当事者参加型のイベントを企画したところ, 趣味や余暇的なイベントを通じた活動の場・人との出会いの場・当事者の発表の場となった。

### (2) 発達障害のある大学生を対象にした就労前支援プログラム

発達障害のある学生は, 学業・生活上の課題や, 就職を考える段階で課題が浮かび上がることが多い。アルバイト等の経験も少なく, 就労についてのイメージが持てないまま卒業を迎え, 採用後の定着が難しい場合もある。等身大の自分自身を知ることが重要だが, それには就業体験の機会が必要不可欠である。そこで, 就労前の時期のプラスの体験と共に, それを振り返る機会が保障されながら自己理解を進めていくことが重要と考え, 夏季休暇の時期に重なる令和 5 年 9 月に自閉症児者相談センター『ここねっと』および地域活動推進センター『ここねっとデイ』と協働で, 試行的にプログラムを実施した。

学生向けプログラムは, 1 回 2 時間のプログラムを毎週 1 回, 計 4 回開催した。ゲーム的な要素を取り入れて緩やかに楽しい雰囲気を作りながら, テーマに沿った話し合いや「新卒応援ハローワーク見学」に参加学生が協働で行うことで, 自分自身を振り返り, 「はたらく」ことに向けて考える機会となった。参加した学生から「ゲーム仕立ての内容で興味を持ちやすかった」「自分の良さに気づいた」という感想があり, 他参加者の様子を見て自分の行動を振り返ったり, 参加者同士がサポートし合う場面が見受けられた。また, 保護者向けプログラムも 2 回開催し, 大学生活や就職活動の状況や社会資源に関する講話とともに, 保護者同士が語り合う時間を設けた。保護者は, 日々悩みながら対応を工夫しつつ, 将来に関する不安も尽きないため, 社会資源や最新の動向に関する情報だけでなく, 保護者同士で交流できる場を求めていることがうかがえた。

## 3 当事者・ご家族の取り組み

### (1) 『ライフハック』を出し合い, 共有することで見えてきたこと

仙台市地域活動推進センター『ここねっとデイ』の『支援研究チーム』プログラムでは, 発達障害を持つ当事者がこれまでどうやって様々な生活課題を乗り越え, 工夫しながらやってきたかという『ライフハック』を互いに出し合い, それを一覧できるようにして困っている方に活用してもらおうと試みている。

例えば「突然体調不良になる」困り感に対しては、「疲れに対する感覚の鈍感さがあり、突如として疲れが現れる」特性を踏まえ、スマートフォンのアプリを使って自分の体調を 0～100 までのレベルで可視化することで「今日はポイントが多いから疲れている」ことに気づくことができる。また「料理は作る段階で疲れてしまい、料理が嫌いになる」困り感に対しては、「料理のレシピの『適宜』『適当に』の曖昧な表現に悩んでしまう」ことが背景にあるため、「レシピで『適当に』とあれば『一振り』にする」と自分のルールを作ったら楽になったという方がいた。また「自分で決めた生活の流れが崩れると、1 日調子が悪い」困り感に対しては、「変化に弱い特性が背景にあるため、予定変更があっても頑張れた時は自分にご褒美をあげる」、「掃除はどこまでやれば良いのか、完成形が分からない」困り感には「綺麗な状態を写真に撮って正解を残しておく」ことや、「物が捨てられない」困り感には「とりあえず使わない物を入れる箱を用意し、保管期間を決め、その期間が過ぎたら選別する」こと、「スケジュール管理」への困り感には「LINE でリマインダー機能のある『リマインくん』を使うこと」を挙げていた。その他「何か困ったことがあれば、YouTube を参考にするとライフハックに挙げる方も多かった。

『ライフハック』を集める取り組みは、当事者の振り返りの機会となる。さらに『ライフハック集』が気軽に触れられる場所にあることで、生活の中で困り感を抱いている方が、わざわざ相談機関を訪れなくても、そこにある情報を手掛かりに、なんとか工夫して過ごしていくことができる等、他の人の支援にもつながっていくと思われる。

## (2) 家族の取り組み～段階的な生活スキルの習得・段階的な告知と本人の心の支え～

自閉症スペクトラム障害のある男性の子育て経験をご家族から伺った。

発達特性上、生活スキルの習得は敢えて教えなければ分かりにくい所があるため、小学校低学年頃から「洗濯物をたたむ」「暗くなったら電気をつけてカーテンを閉める」「大きなペットボトルからコップに注ぐ」「料理はカップ麺を作ることから…まずはお湯を沸かすこと」等、本人ができそうなことから少しずつやってもらった。この積み重ねで、高校生のころから洗濯は「洗う・干す・たたむ・片づける」ところまでできるようになり、料理も週 2 日 1 食 1000 円で家族全員が食べられる献立を考えて、総菜でも何でも良いから作ってもらった。本人は人からアレコレ言われるのが苦手なタイプだから、本人に聞かれた時だけ教えるようにした。最近はインターネットや動画等、調べる方法も沢山あるため、「これじゃあダメだ」「またチャレンジする」ことを繰り返し、だんだんと上手になった。どこかで家族の役に立ってうれしい気持ちもあったのかもしれない。また、小学校中学年頃から段階的に「どんな特徴が自分にあるか」を成長の段階に合わせて、周りの人にも相談しながら、タイミングを見て本人と話し合ってきた。

現在は社会人として一人暮らしをしているが、早いうちから生活スキルに取り組んできたことで、本人の安心感・新生活がスタートした時の負担が少なくすることができた。小さな日々の積み重ねが大切だと改めて感じている。また本人は友達が多い方ではないものの、地元の友達は大事な存在で、何気ない会話ができる人は心の支えになっているようだ。

## 4 先進地の取り組み

### (1) たのしむ

令和 4 年 12 月、作業部会委員と事務局職員で『みつけばハウス』『ら・るーと』の視察を行った。

## ①世田谷区受託事業『みつけばハウス』

東京都世田谷区から NPO 法人東京都自閉症協会が受託し、発達障害やその傾向のある若者への支援の場として、平成 28 年に「みつけばルーム」が開所した。平成 29 年度から3年にわたる厚生労働省「発達障害児者地域生活支援モデル事業」を経て、令和 2 年度に「みつけばハウス」としてリニューアルした。もともと法人事業として平成 16 年からピアサポートを実施しており、「生きづらさを感じている発達マイノリティ系の若者が生きるヒントになる『ナニか』を見つける場所」を目指し、「ナニかがはじまる、冒険が始まる」をキーワードにピアサポートの手法を用いながら、日々多彩なワークショップが提供されている。

利用対象者は区内在住の概ね 15～25 歳の発達障害と診断されている方・発達障害の傾向が見られる方である。コーディネーターによる初回面談・数回の体験利用を経て、利用登録となり、無理のない利用ができるよう、登録後も定期的に面談を行い、振り返る機会を設けている。毎月 20 回前後のワークショップが企画・運営されており、美術家やデザイナー、ダンサーやフードコーディネーター等の「プロフェッショナルな外部講師を迎えたワークショップ」と、歴史・宇宙・自動車・鉄道・料理・工作・ゲーム等の好きなことをとことん追求する「ピアサポータースタッフの企画によるワークショップ」が提供され、1か月10回を上限に、カタログを見ながら自分が参加したい活動を選ぶ。楽しい活動の中で多様な価値観・ライフスタイル・仕事を知り、「モデル」や「仲間」の存在を感じながら、自分のペースで新しいことに挑戦する自信や元気を育てていく。『みつけばハウス』では「発達障害児者を社会に適応させる」のではなく、「発達障害児者にはエネルギーを充電できる基地が必要で、そこゆるくつながっていくこと」を大切にしている。また、ワークショップを通じて外の世界の人をいかにつなげるかを重要視し、普段から他分野のネットワークを通じて講師を依頼している。

そのほか、せたがや若者サポートステーション等と連携した「出張ワークショップ」では、仕事に対する不安等の悩みを共有し、社会参加のモチベーションを高めることを目的にピアサポーターがプログラムを展開している。また、小学校高学年～中学生向けのプログラムと保護者の茶話会をアウトリーチで開催し、早くから『みつけばハウス』と繋がる仕組みを工夫したり、8050 問題を機に 30～50 代の発達障害当事者を対象にした茶話会「ミドルプロジェクト」も令和3年度から開始している。

「みつけばハウス」代表の尾崎ミオ氏は「コミュニケーションで大切なのは、伝えたいという真摯な思いであり、そのモチベーションは『自分の好きなこと・夢中になれること』で、他人とシェアしたり受け止められる経験から生まれる。自己表現が受け止められてからこそ『もっと伝えたい・人と関わりたい』という主体的なコミュニケーションが生まれ、さらに発展すると『人の役に立ちたい・みんなで面白いことがしたい』等、社会にコミットする意欲につながる」とお話しされていた。

### 【視察を終えて…】

「ただ遊んでいるだけの居場所等、就労につながらないと意味がない」という、社会からの“あるべき姿”の押し付けや、「発達障害児者をいかに社会に適応させるか」に目が向いては、発達障害児者が苦しくなってしまう。ありのままの自分が受け入れられ、エネルギーを充電できる基地があることは大事で、プログラムを通じて様々な大人のあり方・仕事のあり方を体験し、ロールモデルや仲間と出会うことができる。

当事者の視点・ニーズを踏まえ、地域を巻き込みながら行政と共に活動を継続している点、福祉と就労支援機関等の分野を超えたつながりは素晴らしく、「ワクワクする」気持ち湧いてくる”仕掛け”も大切だ。

## ②品川区発達障害・思春期サポート事業『ら・るーと』

平成20年度よりNPO法人パルレが東京都品川区から委託を受け、発達障害が疑われる学齢期から青年期の本人と家族を支援するための独自事業を実施している。発達障害児者は特性に合った対応がなくては成功体験につながりにくいため、少人数のグループや個別活動で本人の興味関心に沿った活動を、刺激の少ない環境で、視覚的に分かりやすく提示し、「できた」「たのしい」「人と過ごすことが自分にとってプラスになった」という体験を積み重ねることを事業目的としている。発達障害児者に「人と一緒に活動してエネルギーを注入できる特別な居場所」を提供し、自分の得意なことは何か、苦手なことは何かという自分へ自信への気づきを促し、自己肯定感の形成をサポートする。困った時に誰かに相談し、物事が良い方向に進む経験を積み重ねることで問題が生じた時にも早期に対応することができる等、成人期の二次障害を予防することにもつながっている。

『ら・るーと』の利用対象者は区内在住の小学4年生～青年期まで、診断の有無・障害者手帳の有無は不問である。本人活動は精神発達面で遅れの無い方を対象にし、保護者相談は精神発達の遅れの有無に問わず対応している。本人活動では利用前に個別面接を行い、アセスメントを行ったうえでグループメンバーとのマッチングを工夫している。発達障害児者は多数派に合わせて我慢させられてきた方が多いため、『ら・るーと』では我慢することなく過ごせるよう留意している。1グループ5名程度の少人数グループで鉄道クラブ・ボードゲームクラブ・ソーシャルクラブ(工作や調理、外出等の社会的経験)・パソコンクラブの活動を楽しんでいる。生活において余暇は大事だが、無理に集団に参加したり外出するよりは、一人で過ごすことが向いている人もいる等、余暇にも色々な過ごし方があり、大切なのは「無理をしない」ことである。

『ら・るーと』では、発達障害児者が自分の意思で参加できるよう、楽しんで来てもらうことを大事にしている。楽しむ活動を通じて、少しずつ「自律スキル(できること・できないこと、好きなこと・嫌なことを自分で判断できること)」や「ソーシャルスキル(できないことや嫌なことを他者に相談して手伝ってもらう力)」を身につけていくことができる。また、『ら・るーと』のスタッフが品川区社会福祉協議会や他のNPO法人の会合に参加したことをきっかけに、協働でイベントを実施する等、子ども達の様々な体験の機会の保障と地域への普及啓発にもつながっている。

### 【視察を終えて…】

「たのしむ」活動を通じて「はたらく」に繋がるための意欲や自分への気づきといった『社会に出る準備性を高める』効果を得ることができ、既に「はたらく」人にとっては「はたらく」ためのエネルギーを充電する場として『社会生活を維持する』効果もある。「たのしむ」「はたらく」「くらす」は、それぞれが影響し合い、つながっている。

「成人期の自立に向けて発達障害児者がたのしめる場があり続けることの重要性」は発達障害の有無に関わらず、大切な視点だ。

## (2) はたらく

### ①札幌市自閉症・発達障がい支援センター「おがる(以下『おがる』と表記)」

就労前学生の段階から予防的な介入について検討するため、令和4年度アーチル発達障害成人期講座就労編を令和5年1月27日に開催し、『おがる』センター長の西尾大輔氏から大学生支援の実践報告をいただいた。

発達障害を有する学生は、学業に関する内容の他、生活上の課題や就職の段階で課題が浮かび上がることが多い。『おがる』では、発達障害を有する大学生を対象とした就労前支援プログラム（TOSS プログラム：Transition Ogaru from School life to Social life）を T-STEP（TEACCH School Transition to Employment and Postsecondary education）を参考にプログラムを提供し、就労まで「①アセスメント→②仕事と自分の調査→③就職活動→④就職→⑤定着」の5つのステップに分け、中でも「①アセスメント」「②仕事と自分の調査」の段階について丁寧に支援を行っている。また4つのキースキルとして「ゴール設定スキル」「コミュニケーションスキル」「計画や実行のスキル」「感情コントロールのスキル」を設定し、自分自身でゴール（目標）を決め、ゴールに向けた必要な行動を考え、実行し、振り返りを行う。これらの一連のプロセスの中で前述した4つのキースキルと共に発達特性に合わせた「社会的大人ツール（4つのツール）」として「セルフモニタリング」「ビジュアルリマインダー」「ルーティンストラテジー」「セルフリワード（楽しみを待つ・貯める・選ぶことを学ぶ）」を学んでいきながら、参加者それぞれが自分に合わせて使えるものにしていく。また、プログラム場面では「グループセッションー個別セッションー現場セッション」の3つの場面が設定されており、インターンシップとして実習を通じて学ぶ機会も設定されている。

『おがる』が大学と連携しながらプログラムを展開することで、既に大学が中心となって実施することができ、さらに「就業・生活支援センター」とも連携しながら実習の機会も作る等、具体的な実践を基に大学、企業、就業・生活支援センター等と学生の生活と就労支援を支援する仕組みを作っている。

## ②特定非営利活動法人『パノラマ』：「校内居場所カフェ」「バイターン」

令和5年11月、認定NPO法人 Switch 主催のシンポジウム「有給職業体験バイターンを宮城県でも始めよう！」に作業部会委員と事務局職員が参加した。

### 校内居場所カフェ

高校中退・進路未決定・ひきこもり等の複合的困難さを抱えている若者の予防的支援を目的に、平成26年から神奈川県内の高校で、昼休みや放課後に地域のボランティア等の協力で「居場所カフェ」を開設している。カフェのスタッフは生徒が意を決して支援機関のドアを叩くのを待つのではなく、カフェでの日常会話を通じて、生徒との「信頼貯金」を貯めながら、生徒がつぶやいた気になる言葉を拾い、言葉にならない悩みを生徒と一緒に整理しながら、時には様々な社会資源や、地域の大人たちに協力してもらって課題の緩和と解決を目指すソーシャルワークを展開している。校内居場所カフェのコンセプトに「卒業後の人生の糧となるヒト・モノ・コト等の文化的な資本のシェア」を掲げ、例えば“食べたことのない物を口にする”触ったことのない楽器に触れる“”親とは価値観の異なる大人と語り合ってみる“等、家庭では得られにくい異文化な経験が、人と人がつながるきっかけになると考えている。また、ファーストプレイス（家庭）やセカンドプレイス（学校・職場）では役割が固定化しているが、校内居場所カフェは“相談者—相談員”“生徒—教師”と役割が固定化されず、生徒が居場所の住人として主体的になれる「サードプレイス」になっている。校内居場所カフェで信頼できるスタッフとのつながりが持てると、生徒が困った時にも「信頼貯金」を貯めた顔なじみのスタッフが地域の支援機関につなぐことができる。「安心・安全な校内居場所カフェからソーシャルワークへ」が実現し、卒業後も顔なじみの支援者が他機関へとつなぐ「切れ目のない支援」が地域の中で展開されている。

## バイターン

インターンとアルバイトを掛け合わせ「有給職業体験バイターン」と名付けた事業で、教育的な3日間の無給の職場体験(インターンシップ)を経て、伴走支援をしながら有給のアルバイトへ若者をつないでいる。支援を受けて就労意欲が湧いてきたものの就労への不安がある方や、「履歴書・面接」という従来の雇用慣習での就労が困難な方等に対して、“安心できる大人”がいるアルバイト先を紹介し、働くための基礎体力をつけて就職活動を展開したり、そのままアルバイト先での就職を目指したりしている。若者にとっては「生活費の足しになる」「信頼できるスタッフが引率するから安心感がある」ことがメリットになり、企業にとっては「数日の職場体験ではお客様対応になるが、雇用前提であればしっかりと職業体験ができる」「専門家が引率してくれる安心感がある」ことがメリットになっている。バイターンは非公開求人、企業側は“求人を出すほどではないが、誰かにやってほしい業務”を切り出し、バイターンで従事してもらう。企業側は働きぶりを見て採用を考えることができ、アルバイトも企業側もお互いを知った上での採用となり、離職率も低くなる。また、親・教師・支援者ではない職場の上司の言葉は若者を動かす力になり、苦労経験のある社会人の体験談やバイターン経験者の話は、ロールモデルとなり、次の行動に移るきっかけになる。バイターンは、若い人材が欲しい地域の企業と若者が出会う場になり、地域貢献を考える企業にとっても良い機会となっている。また「就労すれば支援終了」ではなく、支援者の手を離れても若者が地域の中でつながれる「就労と見守りの支援」を地域の中で継続させることになる。バイターンは、地域に支えられた人が今度は地域を支える人になる等、地域循環型経済の創出につながっている。

### <参考・引用文献>

- ・居場所カフェ立ち上げプロジェクト編著(2019)「学校に居場所カフェをつくらう!—生きづらさを抱える高校生への寄り添い型支援」, 明石書店
- ・石井正宏, 小川杏子編(2022)「校内居場所カフェ・スタッフ養成講座 基礎知識編・基礎対応編」, 特定非営利活動法人パノラマ
- ・特定非営利活動法人パノラマ <<https://npo-panorama.com>> (2023年12月27日)

#### 【講演会に参加して…】

有給就業体験の側面だけでなく“保護者でも教師でも支援者でもない人とつながるれる”地域の中で様々なロールモデルに出会う“等、企業内にも居場所ができ、地域の中に顔見知りの大人が増えていた。その背景には、法人職員や利用者が積極的に地域の行事に参加したり、企業を法人の活動に巻き込むことで、企業側の「若者の役に立ちたい」という意欲が湧きあがり、体験の場の開拓につながっている。地域全体が一体となって支え合う体制が実現可能なのだと感じた。

### (3)くらす

#### ●特定非営利活動法人 PDD サポートセンターグリーンフォーレスト

##### 「横浜市発達障害者サポートホーム事業(横浜市委託事業)」

令和5年12月, 作業部会委員と事務局職員で視察を行った。

PDD サポートセンターグリーンフォーレストは、自閉症をはじめとした広汎性発達障害のある人たちに社会生活支援を行うことを目的として平成17年に設立した法人で、現在横浜市内6か所のグループホー

ムと計画相談支援の運営を行っている。法人開設当初から、IQが高くても生活スキルが身につけていない・生活リズムが整わず通所や通勤がままならない等、課題があるものの発達障害当事者の困り感が薄いと課題意識を抱いていた。平成 21 年度に発達障害者支援開発事業の一環で、発達障害者の一人暮らしに向けた横浜市モデル事業「サポートホーム事業」を受託し、平成 24 年度から横浜市によって正式に事業化された。事業化後、希望者が増えたことで、一時は待機期間が 4 年半にも及んだが、令和 2 年に 6 か所目となるグループホームが開所されたことで、現在は約 2 年の待機期間となっている。

事業対象者は「横浜市在住で、原則就労し、一人暮らしを希望する発達障害者（手帳の有無は問わないが、診断を受けている方）」で、最長 2 年の間で「①単身生活に必要な知識やスキルの獲得。直接経験から気づきを学習する機会を得る」「②生活アセスメントを基に、自分に合った暮らしを選択するための自己決定支援と一人暮らし移行後のフォローアップ」を目指している。グループホームのワンルーム型の居室には家電やインターネットが整備され、グループホームの職員とコーディネーターが支援者として配置されている。利用期間中、家族は本人の部屋に入ることは控えてもらい、光熱費の手続きや買い物・掃除・洗濯等、家事一切を本人がグループホームの職員やコーディネーターと相談しながら自分で行い、生活体験を重ねていく。一人暮らしにおける課題（どのような支援が必要か）が明確になるには少なくとも 3 か月間は必要で、「本人が課題に直面した時、自らグループホームの職員やコーディネーターに助けを求め、グループホームの職員やコーディネーターと共に課題を解決する」体験の積み重ねを重要視している。利用者は「①生活記録」「②行動・生活リズムの記録」「③家計簿」をつけて視覚化し、グループホームの職員やコーディネーターと共に振り返る。コーディネーターは本人への否定・指導・説得は一切行わず、本人が自己選択できるための情報提供に徹しながら、本人の生活能力をアセスメントし、一人暮らしへ移行した後の支援体制を本人と共に話し合いながら整え、移行後もフォローアップを行っている。

一人暮らしに移行した後の支援体制として、障害福祉サービスを利用する方であれば基幹相談支援センターや生活支援センターの支援を受ける方もいる。なお横浜市では、障害福祉サービスを利用していない方でも「自立生活アシスタント事業（一人暮らしの方等に対し、衣食住・健康管理・余暇等の生活支援、コミュニケーション支援を行う）」「後見的支援制度（地域住民が、登録された障害者の生活相談・見守りを行い、必要時は支援者につなぐ）」という 2 つの独自事業があり、これらの制度を利用する方もいる。その人に応じた支援体制を整えながら、コーディネーターは地域の支援者支援に緩やかに移行していく。

#### 【視察を終えて…】

一人暮らし体験から、丁寧なアセスメントを行い、支援者が寄り添って発達障害者の生活する力を育み、事業終了後は地域支援へ移行していく PDCA サイクルの実践を伺うことができた。長年の実践の中で、成人期までに育ておきたい力として「自分を知る力」「他者に頼る力」「指示に応じる力」「持続できる力」「計画する力」「自分を統制する力」を挙げられていて、「くらす」「はたらく」「たのしむ」の 3 つの柱と共に重要だと感じた。

#### <参考・引用文献>

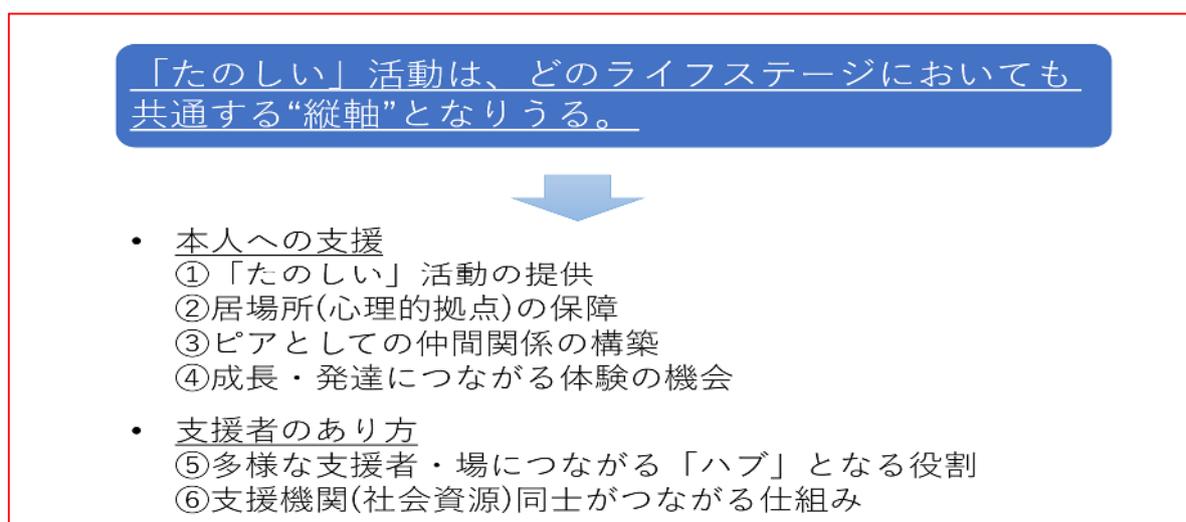
・浮貝明典「ひとり暮らしを希望する発達障害の人のためのグループホームー生活を学習する機会の提供

- 一」, 発達障害研究第 44 巻第 2 号, 2022 年, p140-146
- ・篁一誠(2009)「自閉症の人の人間力を育てる」, ぶどう社
- ・篁一誠(2013)「自閉症の人の自立への力を育てる」, ぶどう社
- ・特定非営利活動法人 PDD サポートセンターグリーンフォーレスト  
<<https://www.pdd-gf.jp/>> (2023 年 12 月 27 日)

## V ありがたい支援の姿(提案)

学齢後期から成人期におけるアーチルの相談支援の現状と課題, 本協議会における議論の経過, 各委員の取り組みや先進地視察等を踏まえ, 発達障害児者に必要な支援を「くらす」「はたらく」「たのしむ」の3つの柱で整理した。なかでも本報告書においては, どのライフステージにも共通する軸になりうる「たのしい」活動や体験にスポットを当てて, 成人期の自立を実現するために必要な視点と, ありがたい支援の姿について検討を行った(【図14・15】参照)。

「たのしい」活動や体験の重要性を理解し, より早い段階から全ライフステージを通じて一貫した支援を実践できるよう, 本協議会で取りまとめ, 以下のとおり提案する。



【図14】成人期の自立を実現するために必要な視点

### I 発達障害児者(本人)への支援

#### (1) 「たのしい」活動の提供

夢中になれる趣味の活動等の「たのしい」活動は, どのライフステージにおいても人とつながる機会となる。「面白そう」「やってみよう」と一歩踏み出せたことが, 支援につながるきっかけになるだけでなく, 活動を通じて他者から認められた経験は, 本人の自己肯定感・自己効力感を育み, 社会との接点を持つ主体性にもつながる。

先進地の実践で「安心・安全な場を提供し, 楽しく文化的な体験を通じてスタッフとの信頼関係を築く」ことがソーシャルワークの起点としていたように, 「たのしい」活動は, これまで支援とつながりにくかった方々が, 活動を通じて信頼できる人と出会い, 日常会話を通じて潜在的な課題にアプローチすることができる等, セーフティネットの機能を果たしていると言える。

#### (2) 「居場所(心理的拠点)」の保障

「たのしい」活動は, “一人で楽しむ” “他者と場を共有して楽しむ” “他者と交流することを楽しむ” 等, 一人一人様々な段階がある。まずは, 自分なりの楽しみ方で気兼ねなく過ごすことができる「安心して

過ごせる場」が保障されることで、“ここに居ても良い”“ありのままの自分が受け入れられる”ことを体感する。「たのしい」活動の場で、様々な価値観やライフスタイルを持つ人がインクルーシブに受け入れられている場面を目の当たりにすることで、他者に対しても自分に対しても肯定的に見ることができ、支援者や仲間との関係性も育まれる。こうした体験を重ね、本人が心から安心感を得られることで発達障害児者を対象とした(マイノリティ・少数派)の場は、信頼できる人とのつながりが持てる「居場所(心理的拠点)」となることができる。

そして、この「居場所」において仲間の体験談や地域の情報を見聞きすることで、今後はその「居場所」を拠点にしながら“仲間や支援者と一緒に参加してみたい”“自分もやってみたい”等、地域の中で既に展開されている「たのしい」活動の場(マジョリティ・多数派の場)にチャレンジしようとする気持ちが育まれる。発達障害児者が悩んだり不安になることがあったとしても、楽しく居心地の良い「居場所」に戻ってエネルギーを充電することができ、そして新たな「たのしい」活動の場が、安心して過ごせる「居場所」として増えていくことにもつながっていく。

### (3) ピアとしての仲間関係の構築

思春期に入ると家族には話しにくいことも出てくるが、発達障害の特性により、自ら新しい人間関係を築いて行くことが難しいこともあるため、信頼できる支援者が「つなぎ役」になることも大切である。

「つなぎ役」である支援者の存在と、安心・安全で居心地の良い場における「たのしい」活動を通じて、他者とコミュニケーションを取り、自分を振り返り、他者の情報を基に自分で対処法を考える等、ピアな関係での支え合いも生まれてくる。

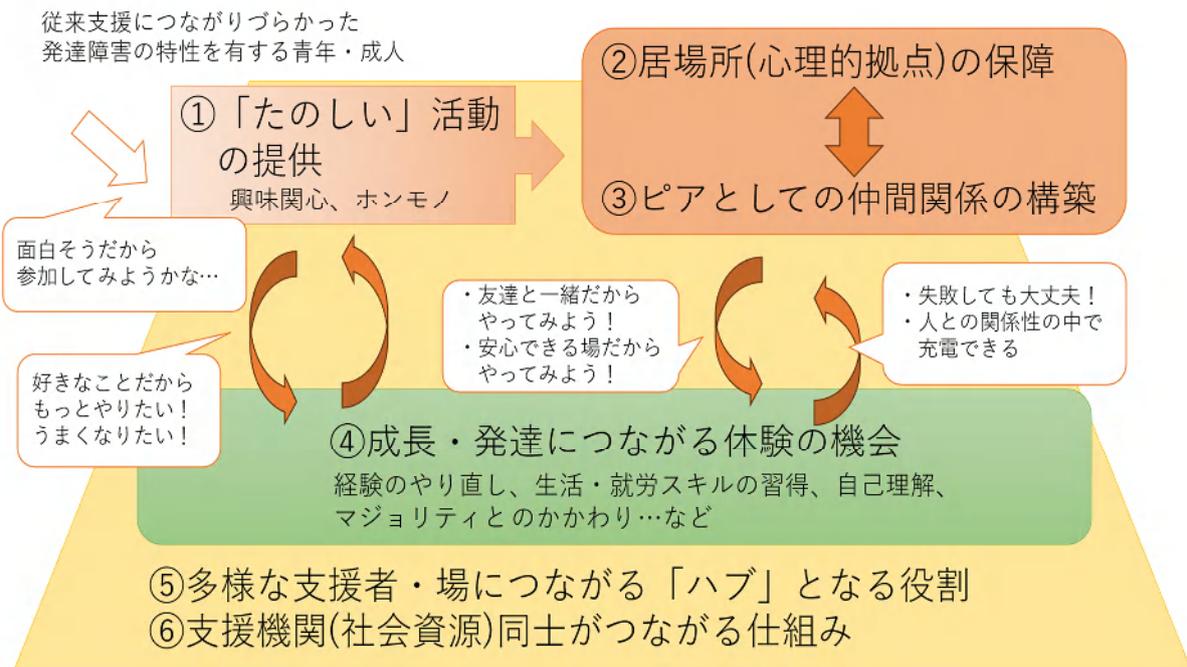
こうしたピアな仲間意識があることで、仲間から刺激を受け「ちょっとやってみようかな」という気持ちの芽生えや、ピアの関係の中で「自分が役割を果たしている」という実感も、新たなモチベーションへとつながっていく。

このように「たのしい」活動の場にいる仲間と安心できる関係を築きながら、仲間の存在をロールモデルにし、自分を前向きに捉え直すことができる。

### (4) 成長・発達につながる体験の機会

「たのしい」活動は“好きだからもっとやってみよう”“上手くなりたい”と、成長・発達につながる体験の機会になる。安心できる支援者やピアとしての仲間とつながれる場は、いわゆるマイノリティ(少数派)の場かもしれないが、このような安心できる場を土台にして、様々な人や場との関わりのあるマジョリティ(多数派)の場へとつながることができる。

働きたい気持ちはあっても、アルバイトを経験する機会に恵まれず、就職のイメージが持ちにくい方もいる。各委員の意見からも、支援者が持ちうるネットワークやアイデアにより、家事や学校内の軽作業、就労移行支援事業所近辺の商店街での実習等、「青年版キッズニア」のような体験の場へつながることの重要性が示唆されており、安心できる環境のもとスモールステップでの体験と丁寧な振り返りを積み重ねることは、発達障害児者が自信を持って次の目標へのチャレンジするきっかけとなりうる。



【図15】成人期の自立を実現するために必要な6つの項目の関連性①

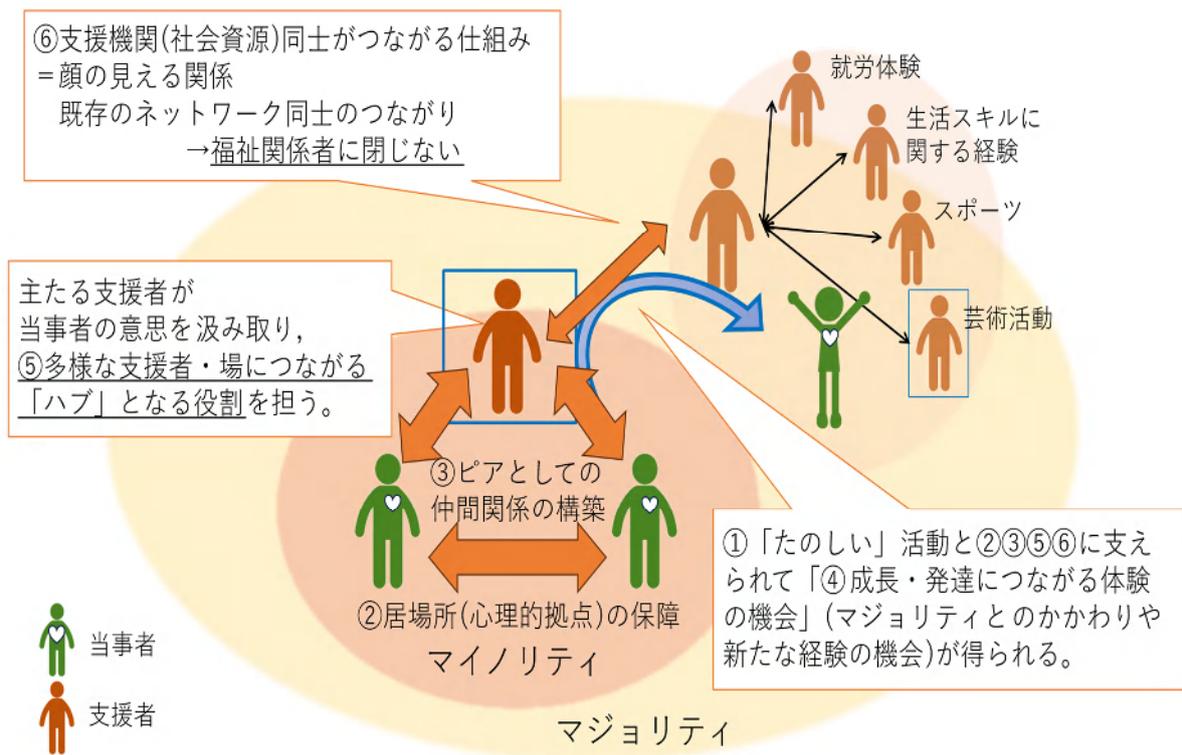
## 2. 支援者のあり方

前述の「【図14】成人期の自立を実現するために必要な視点」に挙げた、発達障害児者と支援者6つの項目の関連性を【図15-16】に示す。

発達障害児者と信頼関係を構築している支援者は、本人への支援における「①『たのしい』活動の場の提供」「②居場所(心理的拠点)の保障」「③ピアとしての仲間関係の構築」「④成長・発達につながる体験の機会」の4項目を支える土台になり、「⑤多様な支援者・場につながる『ハブ』としての役割」を担っている。

信頼できる主たる支援者は、支援者が持つ既存のネットワークにつながることで、発達障害児者が多様な支援者や場とつながるための「ハブ」となることができる。支援者が「ハブ」となることで、発達障害児者は「安心できる支援者・仲間とのコミュニティ(マイノリティ)」を拠点に、「地域における様々なコミュニティ(マジョリティ)」につながり、そこで新たな人ともつながることができる。発達障害児者はマイノリティ・マジョリティと2つのコミュニティを行き来しながら、地域の中で居心地の良いコミュニティを見つけることが可能となる。

また、「ハブ」となる支援者が持つネットワークが地域における様々な方々とつながっていくことで、発達障害児者が必要とする情報に幅広くアクセスすることができ、多様な「たのしい」活動から発達障害児者が自分に合った活動を選択することも可能となる。ここで重要なのは、「子育て支援・教育・福祉・労働・医療・司法」等、分野を超えた横断的な交流や、地域の企業・住民も含めた諸団体との交流等、「福祉関係者に閉じない」ことである。支援しているライフステージが異なる支援者とのつながりや、福祉分野以外にも地域における様々な支援機関(社会資源)同士のつながりが生まれれば、発達障害児者の支援体制にさらなる厚みと広がりを出せると考える。



【図16】成人期の自立を実現するために必要な6つの項目の関連性②

## VI 今後期待される取り組み

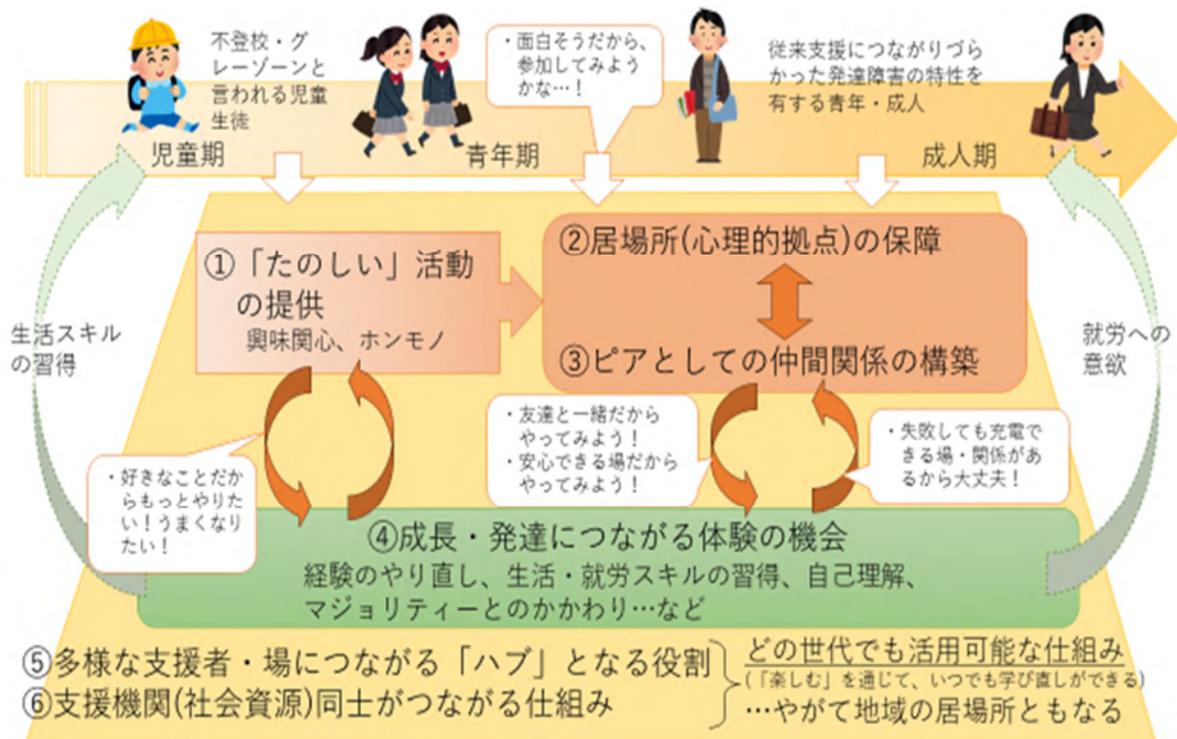
### 1. 「たのしい」活動を軸とした発達障害児者支援体制の整備

成人期の暮らしにおいて「はたらく」「くらす」「たのしむ」3つの柱は密接につながり、相互に影響し合っている。このことは発達障害児者の支援において、就労支援や定着のためのサポートや、生活能力や家事スキルの獲得といった視点から、これまでも多く論じられてきたところであるが、「たのしい」活動がその方らしく「はたらく(就労)」「くらす(生活)」ための潤滑油となることに着眼し、あるべき支援の姿の考察を行ったところである。

前項で述べたとおり、「たのしい」活動は全ライフステージにおいて他者や支援とつながる入り口としての機能だけでなく、安全な居場所を保障し、ピアな仲間づくりや次の成長・発達につながる機会にもなり得る。また、「たのしい」活動は発達障害児者が「人を頼っても良い・苦手なことは人に相談してみよう」とすることを体得することができ、「はたらく」につながるための意欲や自分への気づきの等、社会に出る準備性を高めることができるほか、就労中の発達障害者にとって「たのしい」活動は、「はたらく」ためのエネルギーを充電する場・社会生活を維持する場にもなっている。また、「たのしい」活動を通じて出会った仲間が単身生活を始めるのを目の当たりにし、“自分もチャレンジしてみたい”と動機が高まり、「たのしい」活動の中で買い物や料理に挑戦したり、公共交通機関を利用する体験等、「くらす」力を育むきっかけにつながる。

こうした「たのしい」活動から得られる様々な効果については、どのライフステージの発達障害児者にも共通する。家族やつなぎ役になる支援者と共に体験と振り返りを繰り返すことで、“自分はどうありたいか”を主体的に考え、“やってみたい・挑戦してみたい”ことを自ら選択し、できるようになることについて、家族や支援者等が理解を深め、より早い段階から経験の機会を提供できることが重要である。

また、「たのしい」活動は、ライフステージを問わず、支援につながりにくかった方とつながるセーフティネットにもなりうる。楽しく安心して過ごせる場が地域の中に増えていくことは、どの世代でも活用可能な仕組みであり、やがて地域の「居場所」となるため、発達障害児者が地域の中で様々な人と出会い、様々な体験ができる「楽しい活動」の情報にアクセスできるような仕組みづくりも必要である。(【図17】)。



【図 17】「たのしむ」活動を軸とした発達障害児者支援体制の整備

## 2. 支援者同士がつながる仕組みづくり

学齢期から成人期への移行時は、生活環境や利用できる社会資源が大きく変わる。そのつなぎ目に必要な情報を発達障害児者・家族・支援者が入手することが必要である。また地域における「たのしい」活動の場の情報は、「ハブ」となる支援者がつながり合うことで、情報が整理され、活動に広がりが出てくることが期待される。これまで作業部会で検討を進める中、同じような視点に基づいて実践を重ねている方々が地域に点在していることが分かった。福祉関係者に閉じることなく、福祉・教育・労働・医療・司法等、分野の枠を超え、地域の中で同じ課題意識を持つ関係機関同士が互いの役割を理解し、夢や理想を楽しく語り合うような、情報交換の場等、支援者同士がつながれる仕組み・仕掛けづくりが必要である。

また「ワンストップの窓口・コンシェルジュのような機能」「ライフステージを行き来するようなコーディネーター」の存在の必要性や、様々な情報管理・発信においては「ICTの活用」「情報MAPの作成」「新聞・広報誌等へのコラム掲載」等、民間の様々な分野と連携を模索するアイデアも生まれ、実現に向けて官民協働でのさらなる検討が必要である。

発達障害児者への職業体験の必要性はあるものの、経営・顧客対応をしながら受け入れる事業所・店舗と、体験する発達障害児者の動機づけ等、双方にとっての利点・合意点が明確でないと実現は難しいのかもしれない。また事業所・店舗のなかには「雇用した障害のある方に、どう対応して良いか教えてほしい、雇用した以上は責任を持って関わりたい」という声もあり、先進地での取り組みも参考にしながら、地道に培ってきた地域の事業所・店舗とのつながりの中で何ができるのか、既存のネットワークを活かし、支援者同士で情報交換・アイデアを出し合いながら、より一層ネットワークの緊密化を図るなど、引き続き模索していくことが求められる。

## Ⅶ 総括

「平成 26-27 年度発達相談支援センター連絡協議会」で、発達障害児者が地域の中で自立して暮らす力を身につける 3 つの力に「くらす(生活支援)」「はたらく(就労支援)」「たのしむ(余暇支援・仲間づくり・居場所づくり)」を挙げ、この内容を踏まえて令和 3 年度から「成人期の自立を実現するために必要な支援やネットワークのあり方」をテーマに検討してきた。学齢期から成人期へ移行するにあたり、「一人暮らしに向けて家事に取り組む機会を増やす」「自分の長所を生かして働く場を見つける」ことの重要性や、「卒業後、仲間と過ごせる機会少なくなる」等の課題は、これまでも挙げられていた。

今回「くらす」「はたらく」「たのしむ」3 つの柱のうち、なかでも「たのしむ」に焦点を当てて議論してきた背景には、「たのしい」活動を通じて発達障害児者の意欲・生きる力を育むことにつながると考えたからである。「たのしい」活動は、「はたらく」につながるための意欲や自分への気づきといった、社会に出る準備性を高める効果を得ることができ、また既に働いている方にとっては「はたらく」ためのエネルギーを充電する社会生活を維持する効果もある。「たのしい」活動を展開していると、“ただ楽しむだけで良いのか”“居場所があっても就労につながるのか”という意見もあるかもしれない。しかし、仕事や余暇には様々なあり方があるように、「社会のあるべき姿」を強く打ち出すのではなく、発達障害児者が「ありのままの自分を受け入れてくれ、エネルギーを蓄えられる場」を拠点に、“自分がやりたいことを自分らしく主体的に”選択し、自信を持って取り組んでいくことができる支援体制が重要である。

地域において各分野・各ライフステージの中で成人期の自立に向け、必要な支援は既に展開されている。成人期の自立に向けて“家庭だけ”“学校だけ”“職場だけ”で取り組むのではなく、子どもの成長につれて生活圏が家庭・学校・地域と広がる中、地域における支援者がつながり合い、発達障害児者が自分らしく主体的に生きていけるような見守り・寄り添い・時に支えていくことが求められる。そのためには、福祉・教育・労働・医療・司法等、分野の枠を超え「福祉関係者に閉じる」ことなく、それぞれが主体となって情報交換やアイデアを出し合い、支援者自身も「たのしみ」ながら一歩踏み出すことが、「地域の中で自分らしく暮らす」発達障害児者の自立に向けた支援体制の整備へとつながっていく。

## 仙台市発達障害者支援地域協議会 委員名簿(五十音順 敬称略) 全19名

いのまた えりこ 猪股 絵理子	保護者
うえきだ じゅん 植木田 潤	宮城教育大学教職大学院 教授
おおつか たつひ 大塚 達以	東北大学病院 精神科 医師
おじま かおり 小島 芳	全国認定こども園協会 宮城県支部長
おのでら のぶこ 小野寺 信子	社会福祉法人 仙台はげみの会 理事
かみにし はじめ 上西 創	仙台城南高等学校 スクールカウンセラー
くろさわ あきら 黒澤 哲	特定 NPO 法人自閉症ピアリンクセンターここねっと 理事
けぶかわ よしひろ 癸生川 義浩	仙台市立鶴谷特別支援学校 校長
こん きみや 今 公弥	こん小児科クリニック 院長
さいとう あつこ 齋藤 淳子	株式会社グッジョブ 代表取締役(令和4年11月～)
さいとう じゅんこ 齋藤 純子	仙台市榴岡児童館 館長
さとう ゆきお 佐藤 幸男	宮城障害者職業センター 所長
たいら ともえ 平 朋枝	特定 NPO 法人自閉症ピアリンクセンターここねっと 職員
たけだ あきこ 武田 明子	仙台弁護士会 弁護士
ちば みちこ 千葉 道子	仙台市桜ヶ丘保育所 所長(令和5年4月～)
のぐち かずひと 野口 和人	東北大学大学院教育学研究科 教授
ほりこし ひでのり 堀越 秀範	仙台市立折立中学校 校長(令和5年4月～)
やつ なおみ 谷津 尚美	認定 NPO 法人アフタースクールぱるけ 代表理事
よねくら なおみ 米倉 尚美	社会福祉法人みずきの郷 理事長

### <令和3～4年度 委員(委嘱当時の所属先・敬称略)>

くろやなぎ きよみ  
畔柳 清美 (社会福祉法人やまとみらい福祉会就労移行・定着支援事業所オルタ八乙女 所長)

さとう みほ  
佐藤 美穂 (仙台市落合保育所 所長)

わたなべ ともゆき  
渡部 智之 (仙台市立館中学校 校長)

**仙台市発達障害者支援地域協議会作業部会 委員名簿（五十音順・敬称略）**

いのまた えりこ 猪股 絵理子	●保護者
うえきだ じゅん 植木田 潤	●宮城教育大学 教授
かみにし はじめ 上西 創	●仙台城南高等学校 スクールカウンセラー
くろやなぎ きよみ 畔 柳 清美	仙台市障害者就労支援センター 支援員（令和5年4月～）
さいとう あつこ 齋藤 淳子	●株式会社グッジョブ 代表取締役（令和4年11月～）
さいとう じゅんこ 齋藤 純子	●仙台市榴岡児童館 館長
さきき けんたろう 佐々木 健太郎	尚絅学院大学 准教授
にしだ ゆうご 西田 有吾	仙台市自閉症児者相談センター 主任相談員
ますやま ゆうこ 増山 裕子	宮城県貞山高等学校 教諭

※注：「●」は協議会委員も兼ねる

<令和3～4年度 作業部会委員（五十音順・委嘱当時の所属先）>

いとう ゆたか  
伊藤 雄高（特定 NPO 法人アスイクふれあい広場サテライトユニットリーダー・コーディネーター）

さいとう りょうへい  
齋藤 涼平（仙台市障害者就労支援センター主任支援員）

審議経過

開催月	会議体	内容
令和3年11月	地域協議会(本会)	発達障害児者支援の現状の確認・協議テーマを確定
令和4年1月	第1回作業部会	自立に必要な柱「くらす・はたらく・たのしむ」を確認
令和4年3月	第2回作業部会	ワーク形式で「自立における大切な4つの視点」を整理
令和4年5月	地域協議会(本会)	作業部会中間報告
令和4年9月	見学会・情報交換会	作業部会各委員の実践を見学, 意見交換
令和4年11月	第3回作業部会	「見学会・情報交換会」の報告, 意見交換
令和4年12月	作業部会委員による 先進地視察	視察先: みつけばハウス(東京都世田谷区) ら・るーと(東京都品川区)
令和5年2月	第4回作業部会	先進地視察報告, 意見交換
令和5年7月	第5回作業部会	「成人期の自立を実現するために必要な支援やネットワークのあり方について」報告書案の内容について
令和5年10月	地域協議会(本会)	作業部会中間報告
令和5年12月	作業部会委員による 先進地視察	視察先: PDDサポートセンターグリーンフォレスト (横浜市)
令和6年1月	地域協議会(本会)	「成人期の自立を実現するために必要な支援やネットワークのあり方について」報告書の最終確認
令和6年2月	第6回作業部会	先進地視察報告 「ありがたい支援の姿」に向けた具体的な取り組みについて (意見交換)

相談支援が  
目指すもの

発達障害児者が地域の中で自立して暮らす力を身につける

→ **くらす力・はたらく力・たのしむ力**（思春期・青年期に獲得したい3つの力）

生活支援                  就労移行支援                  余暇支援

\*1 親や家族の不安 → 一人暮らし、親亡き後の生活

→ **親や家族の集いの場**

不安軽減・情報収集・将来の見通し・特性理解・障害受容

相互補完

現状

くらす力	はたらく力	たのしむ力
------	-------	-------

- ・知的な遅れがなくても生活スキルが不十分
- ・現行の評価尺度では支援対象外

- ・仕事より対人面やコミュニケーションが心配
- ・できないことばかりで得意分野を活かす機会がない
- ・能力や適性と本人の希望が合致しない場合の対応に苦慮

- ・同世代の“仲間”が作れない
- ・身近な地域に居場所がない
- ・“余暇の過ごし方”が分からない

↓

\*2 **本人の集いの場**

安心できる環境・趣味を介したコミュニケーション・余暇モデル体験・自信回復・自己理解・障害受容

発達特性

個々の作業スキルはあるのに組み合わせるとできない  
習得した知識や技能の応用や汎化が難しい  
得意なことと不得意なことの差が著しい

社会的背景

“発達障害”の社会的認知の広がり  
主訴やニーズの多様化(確定診断に至らないグレーゾーンの相談の増加)  
養育環境の複雑化

現在不足しているもの  
今後益々必要とされるもの

**アセスメント**

- ・状態像の適切な見極め
- ・生活上の困難を測る評価尺度の検討

**アプローチ**

- ・柔軟な視点と発想の転換
- ・自己選択を促す提案
- ・能力より自己評価や充実感を重視
- ・長所や得意分野に焦点

**社会資源**

- ・身近な地域に集える場
- ・困ったとき親以外に頼れる相手

**心のケア**

- ・自己理解
- ・障害受容の促進
- ・自信回復

地域や職場等での普及啓発

高度な専門性を持つ人材の育成 (生活全般を組み立てるコーディネーター、人生の節目節目で寄り添うサポーター)

成人期の自立を実現するために  
必要な支援やネットワークのあり方  
(報告書)

令和6年3月31日

仙台市発達障害者支援地域協議会

(事務局:仙台市北部・南部発達相談支援センター)

住所 〒981-3133 仙台市泉区泉中央2丁目24番1号(北部発達相談支援センター内)

電話 022(375)0110

FAX 022(375)0142

ホームページ <http://www.city.sendai.jp/kenkou/hattatsu/gaiyou/>